

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第 1 日 目

令和 5 年 3 月 1 4 日

○出席委員

委員長	世古安秀	副委員長	南川則之
委員	濱口正久	委員	瀬崎伸一
委員	片岡直博	委員	奥村敦
委員	河村孝	委員	山本哲也
委員	戸上健	委員	浜口一利
委員	坂倉広子	委員	坂倉紀男
議長	木下順一		

○欠席委員（なし）

○出席説明者

歳入（全部）

- ・立花副市長
- ・小竹教育長
- ・中井会計管理者
- ・岩井議会事務局長
- ・濱口選挙管理委員会書記長
- ・濱口監査委員事務局長
- ・斎藤企画財政課副参事、横田補佐、中村係長、中村主査
- ・山本定期船課長
- ・濱口総務課長、寺本副参事
- ・世古税務課長、上村補佐、中井補佐、杉本係長
- ・勢力市民課長
- ・榎健康福祉課長、吉川副参事、北村副参事
- ・上村環境課長
- ・奥村農水商工課長
- ・高浪観光課長
- ・村林建設課長
- ・家田消防長
- ・岡本教委総務課長
- ・山下学校教育課長
- ・平賀生涯学習課長
- ・安部水道課長

歳 出

議会費（1款）

総務費（2款）

- ・立花副市長
- ・岩井議会事務局長
- ・中井会計管理者、岡本補佐
- ・濱口選挙管理委員会書記長、清水次長、中村書記
- ・濱口監査委員事務局長
- ・斎藤企画財政課副参事、横田補佐、田畑補佐、中村係長、小崎副室長、中村主査
- ・山本定期船課長、西根補佐
- ・濱口総務課長、寺本副参事、中村補佐、山本補佐、寺田補佐、岡田室長、栗原係長、寺本係長、押川係長、澤田副室長、永野係長
- ・世古税務課長、吉水補佐、上村補佐、中井補佐、杉本係長

○職務のために出席した事務局職員

事務局 長 岩 井 太

次 長 兼 平 山 智 博  
議事総務係長

(午前 9時00分 再会)

○世古安秀委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、予算決算常任委員会を再会します。

本会議において当委員会に付託されました案件は、議案第57号、令和5年度鳥羽市一般会計予算、議案第58号、令和5年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計予算、議案第59号、令和5年度鳥羽市介護保険事業特別会計予算、議案第60号、令和5年度鳥羽市定期航路事業特別会計予算、議案第61号、令和5年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算、議案第62号、令和5年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計予算、議案第63号、令和5年度鳥羽市水道事業会計予算、議案第79号、令和4年度鳥羽市一般会計補正予算（第11号）、議案第80号、令和4年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、議案第81号、令和4年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）、議案第82号、令和4年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第3号）、議案第83号、令和4年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）、議案第84号、令和4年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の13件であります。

審査の順番及び日程を申し上げます。

令和5年度の当初予算に係る審査は、本日から4日間を予定し、事務局より配付しています当初予算審査日程により、所管課単位で順次進めていきます。

当初予算の審査日程を先にお示ししておりますが、1日当たりの予定が早く終わっても日程を繰り上げての審査は行いません。逆に、遅れた場合には繰下げを行います。また、委員間討議、振り返りは毎日必ず行います。夕方5時を過ぎていても行いますので、委員の皆様はご承知おきください。

また、議案第79号から議案第84号の各補正予算については、3月22日に審査を行いますのでよろしくお願い申し上げます。

審査の開始に当たり、委員の皆様をお願いします。

審査での発言は、令和5年度の各当初予算の内容に対する質疑にとどめていただき、関連する質疑がある場合は、その都度ご発言いただき、質疑が重複しないようご協力いただきますようお願いいたします。

委員から執行部への質疑については、説明資料の範囲、ページを指定しますので、その範囲での質疑にとどめてください。範囲を遡っての質疑は許可しませんので、ご承知おきください。

また、説明員交代時の執行部への質問等は、速やかな交代、委員会再開の妨げになりますのでご遠慮ください。

委員の発言は、委員長の許可を受けた後に行ってください。また、発言の際は、必ずマイクを使用してください。

執行部の皆様をお願いします。

予算の説明については、所管課単位で行います。冒頭で、予算編成に当たり苦心した点、工夫した点について述べてください。また、所属長の説明は、令和5年度当初予算説明書の資料を中心に行ってください。

新規、拡充の事業は詳細な説明を求めますが、継続事業であっても廃止、縮小となった事業について、必要

に応じて触れていただき、予算書も併用して説明を行ってください。

所管課によっては特別会計を担当しているところもありますが、事務局より提示のとおり、特別会計及び企業会計の審査は別日程で行います。予算規模や職員配置の少ない部門については、歳出の審査日程で最初に一括して審査を行いますので、ご承知おきください。金額の説明は、説明資料記載の1,000円単位で進めていただき、予算書を用いる場合は、金額の1,000円未満は原則切り捨ててください。

執行部説明員の発言の際には、挙手をして、先に所属と氏名を告げてください。各所属長は、一般会計歳出や特別会計、企業会計の審査の際に出席される所属説明職員にもその旨お伝え願います。

長々と申し上げましたが、これより審査に入ります。

そこで、私より委員の皆様申し上げます。

予算の審査におきましては、常に市民にとってどうなのかという視点で活発な議論をしていただきたいと思いますので、よろしくお願います。

まず初めに、令和5年度当初予算の概要及び一般会計歳入について、執行部の説明を求めます。

副市長。

○立花副市長 おはようございます。副市長の立花でございます。よろしくお願いたします。

予算決算常任委員会の審査に当たりまして、私からは議案第57号から議案第62号までの令和5年度一般会計及び各特別会計の当初予算議案につきまして、改めてご説明申し上げます。

議案第57号、令和5年度鳥羽市一般会計予算につきましては、歳入歳出ともそれぞれ124億6,000万円と定めるものです。また、債務負担行為13件、地方債21件を定めております。

次に、議案第58号から議案第62号までの各特別会計予算総額では、歳入歳出ともそれぞれ72億4,700万円と定めるものです。各会計における歳入歳出の詳細につきましては、所管課長から説明させていただきますので、ご審査賜りますようよろしくお願いたします。

○世古安秀委員長 企画財政課課長補佐。

○横田課長補佐 おはようございます。企画財政課、横田です。

予算決算常任委員会の説明に当たりまして、すみませんが、私から一言ご報告申し上げます。

今日、本来であれば、企画財政課長から当初予算の概要を説明させていただくのですが、本日お休みを頂戴しております。そのため、今回は私のほうから預かっております原稿を代理で代読させていただき、説明をさせていただきますので、委員の皆様におかれましては、その点ご理解賜りますようよろしくお願いたします。

それでは、説明のほうをさせていただきます。

まず、予算編成全体にわたり、苦心した点について述べさせていただきます。

令和5年度当初予算につきましては、コロナ禍からの回復に向けた施策や2040年問題として人口減少に向けた地域共生社会の実現を目指した施策など、これからも持続可能な行財政運営が図られるように心がけ、予算編成に取り組みました。例えば大規模なハード事業では、市長、副市長によるヒアリングを実施し、緊急度や優先度などを考慮して、年次的な実施計画を作成することで計画的な起債の発行などにつなげ、後年度の財政負担を平準化できるように努めました。

一方で、これから景気が回復していく分野や地域共生社会の実現などの事業については、漁獲高向上を目指

した漁業者応援事業やアフターコロナを見据えた観光振興推進事業のほか、DXなどの新しい技術を活用した医療Ma a SやAIを用いたフレイル検知サービスなどを計上しております。

これら市民生活がよりよくなるように、各課が知恵を絞って要求してきたものに対し、限りある財源や事業に対する担当職員の負担度合い、事業の成果や継続性なども考慮しながら、苦心を重ねて予算編成を行ってきたところでございます。

次に、工夫した点としましては、予算編成時において市内でもコロナに感染する方が多く、職員も家族がコロナに感染したことで濃厚接触者となり、業務が継続できるのか不安になるところもございました。しかし、これまで臨時交付金などにより整備してきたリモート機材を活用し、オンラインでのヒアリングや査定を行うことで乗り切ることができました。

また、令和5年度からの組織改編に伴い、農水商工課が農林水産課へ、観光課が観光商工課に変更となります。このことから、令和5年度当初予算を議員の皆様にご審議いただく際に、説明資料はどちらのほうが分かりやすいのか、また、市民の皆さんがこの説明資料を読んだときにどうかなどを総合的に判断し、議会事務局に提案させていただいた上で、今回、新しい課名で予算説明資料を作成させていただきました。

なお、商工費の説明につきましては、現所管の農水商工課で説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、令和5年度当初予算の概要についてご説明いたします。

当初予算説明書の1ページをお願いします。

初めに、Ⅰ 当初予算の規模でございます。

一般会計、特別会計及び企業会計で総額214億320万円となり、前年度と比べ10億2,770万円の増となりました。

一般会計では、前年度より8億5,000万円増の124億6,000万円を計上しております。

次に、特別会計では五つの特別会計の合計で、前年度より2億2,650万円増の72億4,700万円を計上しております。

次に、水道事業会計では、前年度より4,880万円減の16億9,620万円を計上しております。

続きまして、2ページをお願いします。

Ⅱ 予算編成にあたってとなります。

「誰もがキラめく鳥羽 海の恵みがつなぐ鳥羽」の実現に向け、総合計画で目指すまちの姿を達成するため、五つの政策の柱に基づき、以下の主な事業を予算計上しております。

3ページ目をお願いします。

令和4年度に引き続き、地域共生社会パッケージとして各課からアイデアを募り、2040年を見据えた鳥羽に合った地域共生社会を進めていくため、15事業を計画し、主な新規の4事業を掲載しております。

また、デジタル田園都市国家構想交付金については、デジタルの活用などによる地方創生に資する取組に要する費用に充てるため、国から交付されるもので、新たにつながり・はぐくむプロジェクト、コンパクトプラスネットワーク TOBAモデルの二つの計画を策定し、継続する計画、合わせて三つの計画を推進するため、関連する費用を予算計上しております。

続きまして、4ページをお願いします。

### Ⅲ 一般会計歳入予算の状況でございます。

歳入予算総額は、前年度より8億5,000万円増の124億6,000万円を計上しております。要因として、市税で1,432万5,000円、市債で3,510万円の減収を見込んだものの、地方消費税交付金で3,000万円、地方交付税で2億7,000万円、国庫支出金で1億7,853万3,000円、寄附金で9,997万円のほか、繰入金で3億3,700万9,000円の増収を見込んだことによるものです。

続きまして、6ページをお願いします。

#### ①財源分類別の状況の(1)自主財源と依存財源の状況でございます。

上段の表の右側、下から2段目、令和5年度の自主財源比率は前年度より0.1ポイント減の44.3%となりました。要因として、自主財源においてふるさと納税寄附金などが増加し、前年度より増収となったものの、依存財源において地方交付税、国庫支出金などの増収が上回ったことによるものです。

続きまして、7ページをご覧ください。

#### (2)一般財源等の状況でございます。

上段の表の一番下ですが、一般財源等合計は、前年度と比較して5,067万4,000円の増となりました。市税や繰越金、臨時財政対策債の減収を見込みましたが、各種交付金や地方交付税の増収を見込んだことによるものです。また、歳入不足が生じることから、財政調整基金繰入金1億円を計上しております。

続きまして、8ページをお願いします。

このページからは、歳入の各費目別にまとめております。

まず、②市税の状況です。

合計で27億3,348万2,000円を計上し、前年度より1,432万5,000円の減となりました。

9ページにその要因を記載しております。

市たばこ税及び入湯税は増収を見込んでおりますが、個人市民税において、漁獲高の減少に伴う営業所得の減収、固定資産税において、償却資産である太陽光発電の減価などによる減収などを見込んだものとなっております。

続きまして、10ページをお願いします。

#### ③地方譲与税の状況、④各種交付金の状況でございます。

地方譲与税では、6,700万円を計上しております。地方道路譲与税では、旧地方道路譲与税法に基づく剰余金の皆減を見込んでおります。

各種交付金につきましては、合計で5億6,200万円を計上し、前年度より4,500万円の増となりました。環境性能割交付金で200万円の減収を見込んだものの、株式等譲渡所得割交付金で270万円、法人事業税交付金で1,500万円、地方消費税交付金で3,000万円の増収を見込んだことによるものです。

続きまして、12ページをお願いします。

#### ⑤地方交付税の状況でございます。

普通交付税で32億7,000万円を計上し、前年度より2億7,000万円の増となりました。基準財政収入額で法人事業税交付金の増収を見込んだものの、個人市民税の減収を見込んだことや、基準財政需要額にお

いて個別算定経費の増加を見込んだことにより、増収を見込みました。

なお、臨時財政対策債を加えた実質的な普通交付税は、前年度より7,000万円の増となっております。

続きまして、同じく12ページ下段の⑥分担金及び負担金、使用料及び手数料の状況でございます。

3億193万円を計上し、前年度より382万8,000円の減となりました。養護老人ホーム措置費負担金で124万1,000円、市営住宅使用料で204万7,000円の増収を見込んだものの、都市計画使用料のうち行政財産使用料で477万7,000円、特定公共賃貸住宅使用料で223万2,000円の減収を見込んだことによるものです。

続いて、13ページをお願いします。

⑦国庫支出金の状況でございます。

11億7,536万5,000円を計上し、前年度より1億7,853万3,000円の増となりました。国庫負担金において、障害者自立支援給付費負担金で2,610万円、生活保護費負担金で2,641万5,000円の増収を見込んだほか、国庫補助金において、地方創生臨時交付金と地方創生推進交付金で2,809万6,000円の皆減を見込んだものの、デジタル田園都市国家構想交付金において4,855万円の皆増、重層的支援体制整備事業交付金で679万3,000円、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金で596万5,000円、学校施設環境改善交付金で9,636万2,000円の増収を見込んだことによるものです。

続きまして、14ページをお願いします。

⑧県支出金の状況でございます。

7億3,011万5,000円を計上し、前年度より2,408万円の増となりました。これは県負担金において、障害者自立支援給付費等負担金で1,240万円、地籍調査費負担金で1,096万2,000円の増収を見込んだほか、県補助金において、重層的支援体制整備事業交付金で293万8,000円、伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金給付事業費補助金と事務費補助金で927万5,000円の皆増を見込みました。

また、自然公園等施設整備事業交付金で307万6,000円の皆減や、漁港整備事業費補助金で930万1,000円の減収を見込みました。

県委託金において、参議院議員選挙委託金で1,500万円の皆減と三重県議会議員選挙費委託金で1,150万円、基幹統計調査委託金で603万円の増収を見込んだことによるものです。

続きまして、14ページ下段の⑨財産収入の状況でございます。

5,540万円を計上し、前年度より97万9,000円の減となりました。これは財産売払収入において、生産物売払収入で16万8,000円の減収や、不動産売払収入で55万1,000円の減収を見込んだことによるものです。

続きまして、15ページをお願いします。

⑩寄附金の状況でございます。

寄附金は9億630万円を計上し、前年度より9,997万円の増となりました。これはふるさと納税寄附金で、1億円の増収を見込んだことによるものです。



同じく下段の⑪繰入金の状況でございます。

13億486万9,000円を計上し、前年度より3億3,700万9,000円の増となりました。これはふるさと創生基金繰入金で1億1,294万2,000円の増収を見込んだほか、公共施設等管理適正化基金繰入金で1億7,061万円の増収を見込んだことによるものです。基金現在高の状況につきましては、26ページにまとめておりますので、後刻ご覧おきください。

続きまして、16ページをお願いします。

⑫繰越金の状況でございます。

1億円を計上し、前年度より5,000万円の減となっております。

続きまして、17ページの⑭市債の状況でございます。

7億760万円を計上し、前年度より3,510万円の減となりました。保育所施設整備事業債で5,520万円、都市公園等整備事業債で6,430万円、教育施設整備事業債で7,570万円の増加を見込んだものの、コミュニティセンター整備事業債で1,080万円の皆減や消防施設整備事業債で2,970万円、臨時財政対策債で2億円の減収を見込んだことによるものです。

続きまして、18、19ページをお願いします。

IV 一般会計歳出予算の状況でございます。

まず、①一般会計目的別歳出予算の状況です。

増減額の大きなところでは、総務費の3億2,891万4,000円の増となります。庁舎等維持管理業務、ふるさと納税寄附金による基金積立金やふるさと納税推進事業、三重県議会議員選挙、鳥羽市議会議員選挙費などが増加したことによるものです。

民生費では、2億3,573万3,000円の増となっております。障害者自立支援給付事業などの増加や保育所施設整備事業の皆増によるものです。

教育費では、1億4,096万9,000円の増となっております。鳥羽東中学校大規模改修事業が皆増となったことによるものです。

続きまして、21ページまでをお願いします。

②一般会計性質別歳出予算の状況でございます。

義務的経費では、前年度より7,831万6,000円の減となりました。扶助費で障害者自立支援給付費が増加したものの、人件費で定年の段階的引上げなどの制度改正に伴い、退職手当が皆減となったことによるものです。

次に、投資的経費では、前年度より4億3,133万円の増となりました。普通建設事業費で鳥羽東中学校大規模改修工事、庁舎空調設備等改修工事が皆増、鳥羽ポンプ場流入ゲート等巻き上げ機改修工事などが増額となったことによるものです。

続いて、22ページをお願いします。

その他の経費では、前年度より4億9,698万6,000円の増となりました。物件費で、地域のつながりづくり事業、アフターコロナを見据えた観光誘客促進事業が皆増となったほか、積立金ではふるさと創生基金積立金が増加したことによるものです。

以上、令和5年度当初予算の概要説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○世古安秀委員長 税務課長。

○世古課長 税務課、世古です。よろしく申し上げます。

それでは、私のほうから歳入の市税について説明させていただきますので、予算書は12、13ページを、当初予算説明資料は8ページ、9ページをお願いします。また、事前に個人市民税に関する資料を一部提出させていただいております。

それでは、12、13ページから項別で説明します。

1款市税、1項市民税、目1個人につきましては、6億4,052万6,000円を計上しています。均等割は人口減少に伴う減額で、所得割では提出しています資料のとおり、給与所得等で増額を見込むものの、漁獲高の減少に伴う営業所得や株式の譲渡所得などのその他所得の減額を見込み、前年度比1,669万3,000円の減額となっています。

目2法人につきましては、1億734万3,000円を計上しています。均等割は事業所数の減少に伴う減額を見込む一方、法人税割では各事業所の経営状況の回復を見込み、前年度比22万1,000円の増額となっています。

次に、2項固定資産税、目1固定資産税につきましては、14億9,791万4,000円を計上しています。前年度比4,250万1,000円の減額となっています。減額の主な要因は、地価の下落、既存の太陽光発電設備等の減価及び滞納繰越分の減少に伴うものです。

固定資産税の内訳といたしまして、土地につきましては、地価の下落が継続していることから165万円の減額を見込みました。家屋につきましては、毎年の新築・増築、滅失等で406万1,000円の増額を見込みました。償却資産では、太陽光発電設備等の減価により926万7,000円の減額を見込みました。

節2固定資産税の滞納繰越分につきましては、これまで滞納整理に取り組んできたこともありまして、減少をしています。近年では令和3年度の特別措置、これは固定資産税等の軽減措置が取られたことに伴い、現年度課税分及び滞納繰越分ともに収納状況が良好でした。

また、令和4年度の収納率は徴収猶予分、令和2年度、令和3年度の納付を見込んだ43%でしたが、徴収猶予も減少する見込みであることから、収納率を令和3年度と同様の率、20%に見直しました。このため、前年度比3,564万5,000円減額の2,060万2,000円を計上しております。

目2固有資産等所在市町村交付金は、国・県の所有する固定資産税で、土地の下落に伴い、前年度比24万8,000円減額の109万9,000円を計上しております。

次に、3項軽自動車税、目1環境性能割につきましては、359万1,000円を計上しております。課税台数が減少していることから、前年度比204万9,000円の減額を見込みました。

目2種別割は、平成26年度税制改正による重課等の影響により、前年度比46万3,000円増額の6,518万1,000円を計上しております。

続きまして、予算書14、15ページをお願いします。

4項市たばこ税につきましては、1億4,939万円を計上しています。たばこの消費本数が増加していることから、前年度比1,723万8,000円の増額を見込みました。

次に、5項入湯税につきましては、1億5,704万7,000円を計上しております。新型コロナウイルスに伴う行動制限もなく、入湯客が回復傾向にあるため、前年度比3,041万8,000円の増額を見込みました。

次に、6項都市計画税につきましては、固定資産税に準じて算出しており、滞納繰越分と合わせ1億1,139万1,000円を計上しています。

以上、市税の合計額は27億3,348万2,000円となり、前年度比1,432万5,000円の減額となりました。

○世古安秀委員長 横田課長補佐。

○横田課長補佐 企画財政課、横田です。引き続きよろしく申し上げます。

私からは2款を説明させていただきますので、引き続き予算書は14ページ下段から17ページ中段までをお願いします。

2款地方譲与税につきましては、前年度の交付実績等を勘案し、1項地方揮発油譲与税は1,700万円、次ページの2項自動車重量譲与税は4,200万円、3項森林環境譲与税は800万円をそれぞれ計上しております。

また、地方道路譲与税につきましては、平成21年の道路特定財源一般化に伴う法改正以降、平成22年度からこれまで過年度分として1,000円を計上してまいりましたが、令和2年度からの実績がありませんでしたので、令和5年度より廃項とさせていただきます。

2款は以上となります。

○世古安秀委員長 税務課長。

○世古課長 引き続き、予算書は同ページをお願いします。

3款利子割交付金につきましては、前年度比40万円減額の100万円を計上しています。利子割交付金につきましては、金融機関などから支払いを受ける預貯金の利子に課税されたもののうち、県税分の一部が交付されるもので、国の概算要求、交付税算入率等を加味して算出しております。

次に、4款配当割交付金につきましては、前年度とほぼ同額の1,000万円を計上しております。配当割交付金は、上場株式等の配当等に対して納められた県税分を利子割交付金同様に交付され、算定方法も同じように算出しております。

次に、5款株式等譲渡所得割交付金につきましては、前年度比270万円増額の1,300万円を計上しております。株式等譲渡所得割交付金は、上場株式等の譲渡による所得に対して納められた県税分を利子割交付金同様に交付され、算定方法も同じように算出しております。

○世古安秀委員長 横田課長補佐。

○横田課長補佐 続きまして、予算書は18、19ページをお願いいたします。

6款法人事業税交付金は、法人事業税の収入額に所定の交付率や就業者数に従って県から交付されるものですが、令和5年度はこれからの県下の情勢等を鑑み、前年度より増となる3,500万円を計上しております。

7款地方消費税交付金につきましても、今後の景気動向や国・県の見通しなどを勘案し、4億8,500万円を計上しております。

8款環境性能割交付金につきましては、県からの交付見込みなどを勘案しまして、800万円を計上しております。

9款地方特例交付金につきましては、1項地方特例交付金で国の動向等を勘案し、900万円を計上しております。

10款地方交付税につきましては、普通交付税を32億7,000万円、特別交付税を4億2,000万円として見込み、合わせて36億9,000万円を計上しております。

普通交付税について少し詳細を述べますと、基準財政収入額では法人事業税交付金の増収や個人市民税の減収などを見込むとともに、基準財政需要額では個別算定において児童数の減少はあるものの、物価高騰等に伴って教育費における学校数の単位費用が増加したことや、少子高齢化等による社会福祉費や高齢者保健福祉費の増などを見込みました。

また、国の地方財政計画において、臨時財政対策債の大幅な抑制が見込まれたことから、当初予算ではこの後説明いたします臨時財政対策債を減額し、その分普通交付税を大きく増額するなどの配分調整を行っております。

これらのことから、臨時財政対策債を含めた実質的な普通交付税としては、総額33億7,000万円を見込んでおります。

続いて、11款交通安全対策特別交付金につきましては、これまでの交付実績等を参考に、前年度と同額の100万円を計上しております。

続いて、20、21ページをお願いします。

12款分担金及び負担金につきましては、1項負担金で、目1民生費負担金の養護老人ホーム措置費負担金で入所者数の増などに伴い、項の合計で前年度より増となる2,787万2,000円を計上しております。

続いて、13款使用料及び手数料、1項使用料につきましては、目6土木使用料で行政財産使用料などの減収を見込んだことから、1項使用料につきましては、合計で前年度より減となる2億3,789万8,000円を計上しております。

また、2項手数料につきましては、前年度と大きく変わらず、合計で3,616万円を計上しております。

引き続き、予算書は24ページから27ページまでをご覧ください。

14款国庫支出金、1項国庫負担金となります。目1民生費国庫負担金において、障がいや生活保護に係る扶助費等が増加傾向にあることから、障害者自立支援給付費負担金や生活保護費負担金などが大きく増額しており、目1民生費国庫負担金から目3教育費国庫負担金までの合計で7億3,098万円を計上しております。

続いて、26ページの2項国庫補助金につきましては、まずこれまで新型コロナウイルス関連や物価高騰対策等に充てるものとして、比較的自由度の高かった地方創生臨時交付金は皆減になるとともに、地方創生推進交付金や地方創生拠点整備交付金などが統合され、令和5年度よりデジタル田園都市国家構想交付金として位置づけられておりますので、その旨ご承知おきください。

それでは、説明に戻りまして、目1総務費国庫補助金では、デジタルを用いた地方創生に係る事業に充てるものとしてデジタル田園都市国家構想交付金や、目3民生費国庫補助金では、相談事業などに充てるものとして重層的支援体制整備事業交付金や生活困窮者就労準備支援事業費等補助金などの増額、目8教育費国庫補助

金で、鳥羽東中学校の大規模改修に係る学校施設環境改善交付金などの大幅な増額に伴い、前年度より増となる4億3,670万7,000円を計上しております。

また、32ページの3項委託金につきましては、国民年金事務費交付金など、目1総務費委託金と目2民生費委託金を合わせて767万8,000円を計上しております。

続いて、34ページから43ページになります。

15款県支出金、1項県負担金につきましては、さきに述べた国庫負担金と連動している部分となりますが、目2民生費県負担金で障害者自立支援給付費等負担金や障害児通所給付費等負担金が増額になったほか、目4土木費県負担金でも地籍調査費負担金の増額を見込むなど、県負担金の合計では3億8,022万4,000円を計上しております。

36ページからの2項県補助金につきましては、目1総務費県補助金で、個人番号カードの普及促進に係る個人番号カード交付事務費補助金や、東京圏からの移住に際し、子育て世帯への支援金を加算した三重県移住支援事業費補助金の増額、38、39ページの目3衛生費県補助金では、妊婦や子育て家庭への支援として伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金に係る補助金の皆増のほか、目4農林水産業費県補助金で、令和4年度に計上した地域活性化支援事業補助金、高度水利機能確保基盤整備事業費補助金、基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業費補助金の皆減等に伴いまして、目1総務費県補助金から目9災害復旧費県補助金までの合計で2億9,711万6,000円を計上しております。

40ページからの3項委託金につきましては、目1総務費委託金において、前年度と比べて参議院議員選挙委託金は皆減となりました。ただ、令和5年4月9日に予定されております三重県議会議員選挙に係る委託金や、秋に予定されている住宅土地統計調査や漁業センサスの調査員などの費用に係る基幹統計調査委託金の増額のほか、目3農林水産業費委託金で海浜施設管理委託金や養殖漁場調査委託金などが皆増となったことから、委託金の合計で5,277万5,000円を計上しております。

続いて、42、43ページをお願いします。

16款財産収入では、1項財産運用収入で3,853万5,000円を、2項財産売却収入で1,686万5,000円をそれぞれ計上しております。

続いて、44、45ページ、17款寄附金となります。

1項寄附金につきましては、目1総務費寄附金において、ふるさと納税寄附金の増額と企業版ふるさと納税寄附金の計上に伴い、合計で9億630万円を計上しております。

また、前年度に計上していた松くい虫予防事業に係る農林水産業費寄附金と市道見崎線道路改良工事に係る土木費寄附金については、それぞれ廃目となっております。

18款繰入金、1項特別会計繰入金につきましては、重層的支援体制の整備に係る分として、目1介護保険事業特別会計繰入金の769万円を計上しております。

2項基金繰入金につきましては、12億9,717万9,000円を計上し、主な内訳としまして、目1財政調整基金で1億円、目2減債基金繰入金で8,000万円を、それぞれ前年度と同額を計上しております。

また、目3ふるさと創生基金繰入金では、ふるさと納税寄附金の増額や企業版ふるさと納税寄附金に係る事業化などから8億2,391万8,000円を、公共施設等管理適正化基金繰入金からは、庁舎の空調設備や議

場の照明器具をLED照明に取り替えるため1億7,707万2,000円を、コロナ禍からの回復を目指して、観光振興基金繰入金からは1億1,538万9,000円をそれぞれ繰り入れております。

続いて、46、47ページをお願いします。

19款繰越金、1項繰越金につきましては、前年度繰越金として1億円を計上しております。

20款諸収入、1項延滞金加算金及び過料は、前年度と同額となる1,000万円を計上しております。

また、2項市預金利子では1万9,000円、3項貸付金元利収入では101万2,000円、4項雑入では1億1,490万8,000円をそれぞれ計上しております。

ちょっと飛びまして、また次、50ページから53ページまでをお願いします。

21款市債につきましてとなります。

菅島保育所の耐震補強工事に係る保育所施設整備事業債や、都市計画事業などの都市公園等整備事業債、鳥羽東中学校の大規模改修に係る教育施設整備事業債など、市債の増えている部分もございしますが、地方交付税のところでも述べました臨時財政対策債が大きく減額しておりますので、市債の合計では7億7,600万円を計上しております。また、事業の完了に伴い、総務債と観光商工債は廃目としております。

ごめんなさい。市債の合計につきましては、すみません、訂正させていただきます。7億760万円でございます。すみません。

最後に、お手数ですが9ページまでお戻りください。

第3表地方債です。

地方債につきまして、起債の目的は保育所施設整備事業ほか20件、限度額は7億760万円、起債の方法は証書借入れ、利率は年3%以内、償還の方法は記述のとおりとして設定しております。

以上で、歳入と地方債の説明を終わらせていただきます。

○世古安秀委員長 当初予算の概要及び一般会計歳入について説明は終わりました。

それでは、これより質疑を行います。事業を伴うもの、国や県の補助金により補助事業を行っているものについては、歳出のところでも詳しく説明、質疑を行っていただくようご協力願います。そのため、ここでは歳入における市税や使用料、手数料、財産売払収入、諸収入に対する質疑を重点的に行っていただくようお願いいたします。

それでは、当初予算の概要及び一般会計歳入についてご質疑はございませんか。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 当初予算で124億6,000万円、最大規模のことなんですけれども、歳入に当たってなかなか苦しい状況かなと思って見ていたんですけれども、市債の発行額も少ないし、7億円というと、令和5年からいくと結構少なくなっているし、それと臨時財政対策債も3億円あったところを1億円という。それだけ見ると、大変失礼やけれども楽に歳入されたのかなと思うんですけれども、大きく増えているのは地方交付税、これについて昨年は34億円を見込んだと思うんですけれども、最終的には決算で40億円近くあったと思うんですけれども、今年度は36億9,000万円、合わせて。もう少し見込んでもいいのではないかなと思うんですけれども、それについては甘いですか。

○世古安秀委員長 浜口委員、ページ数、地方交付税のページ、何ページですか。

○浜口一利委員 全体的なところで聞いているんやけれども、地方交付税。

○世古安秀委員長 12ページですかね。

○浜口一利委員 12ページ。

○世古安秀委員長 お答え願えますか。

○浜口一利委員 全体的に答えてもらえればいい。

○世古安秀委員長 横田課長補佐。

○横田課長補佐 先ほど委員のほうからご指摘のありました普通交付税等につきましては、国の地方財政計画にもありましたとおり、臨時財政対策債ではなくて、もう普通交付税として措置されるというような形で今回見込ませていただいております。総額的にもう少し出せるんじゃないかというようなお話もいただきましたけれども、歳入のところであまり見込み過ぎて、足りなくなるというのもちよっと困る部分もございますので、現状等、見込めるところまである程度見込ませていただいた上で、今回、交付税につきましてはこのような予算のほうを計上させていただきました。

全体的な話としましても、確かにこれだけの予算規模となりましたので、それに伴う歳入等もございますけれども、もちろん財政調整基金等の繰入れのほうも行っておりますので、そういったところで、できるだけこれからのコロナ禍からの回復、2040年問題等につきまして、できるだけいろんな事業ができるように措置させていただいたところかなと思っております。

以上です。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 昨年6億円下がったもので、どうかなと思って聞いたんですけども、いろいろ慎重な形の中で見込んでいるということで、いいです。ありがとうございます。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 個人市民税についてお聞きします。説明資料9ページと、ごめんなさい、市税全体で聞きます。

まず個人市民税なんですけれども、税務課長の説明で、主な要因が漁獲高及びコロナ関連の給付金という、資料にも書いてありますけれども、説明がありました。コロナ関連の給付金を減少にするのは分かるんですけども、漁獲高はどういうデータを見て減少と捉えているのか。その辺をもう少し詳しく聞かせてください。

○世古安秀委員長 税務課長。

○世古課長 この算定に当たって、少し農水商工課のほうともデータというか、どういうふうになっているか状況を聞かせていただきました。漁獲高がよかったのは、ワカメは全般的によかったというふう聞いています。ただ、黒ノリ、カキ等は悪かったと。あと、アワビについても、前半はよかったですけれども、赤潮の影響もあってそれほど伸びがなかった。例年並みになったというふう聞いていますので、やはり黒ノリ、カキが悪かったというのが大きく影響しているのかなというふうに思っています。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 アワビも途中は赤潮の影響を受けたと思うんですけども、漁獲高自体は変わっていないと思うんですね、大体。どっちかという単価が上がって、伊勢エビについても、漁獲高自体は変わっていない

けれども単価が上がって、収入としては私は増えているのではないのかなというふうに思っていたんで、どう  
いう分析をされているのかなと思って聞きました。分かりました。

続けてよろしいですか。

○世古安秀委員長 はい、どうぞ。

○河村 孝委員 市たばこ税、入湯税を共に増額で見込んでいます。これは観光入込客数を増というところで見  
込んでいるというところでのこういった数値なんでしょうか、教えてください。

○世古安秀委員長 税務課長。

○世古課長 増額を見込んだ理由は、今現在、令和4年度の状況を見ていますと、たばこの本数というのが増え  
ている状況にあります。ですので、これが継続するんじゃないかという予測で、増額で当初予算を見込みまし  
た。入湯税の関係も、今ずっと4年度の状況を見ていますと、コロナ禍前までにはいきませんが、回復  
傾向にある。それは説明の中でもさせてもらったんですけども、行動制限がないということでお客さんが回  
復傾向にあるという、そういう見込みで予算を計上させていただきました。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 たばこ税の見込みについても、このところ本数が増えているという説明だったんですけども、  
人口減少している中で、今さらたばこをやめていた人がたばこを吸い始めるということもないんで、おそらく  
その辺は観光客の入り込み客数と非常に関連深いのではないのかなというふうに私も思いますので、観光課の  
事業と連携していくところなんでここまですておきますけれども、そういう分析なのかなと思います。

委員長、続けてよろしいですか。

○世古安秀委員長 少しお待ちください。関連はございませんか。

たばこ税のこと、入湯税のことについて関連がございましたら、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、河村委員、続けてどうぞ。

○河村 孝委員 最後に、予算書の45ページ、寄附金についてお聞きします。

ふるさと納税の9億円というところの中身については、歳出のほうで聞こうと思うんですけども、企業版  
ふるさと納税寄附金500万円というところで、4年度当初は見えていなかった歳入だと思うんです。その辺を  
今回5年度500万円取りに行くという意思表示なのか、その辺はどのように分析されているのか教えてくだ  
さい。

○世古安秀委員長 横田課長補佐。

○横田課長補佐 企業版ふるさと納税寄附金につきまして、4年度はございませんでしたけれども、補正予算の  
ほうで4年度上げさせていただいて、今回、5年度につきましては、当初予算からというふうに上げさせてい  
ただきました。見込みのほうにつきましても、入る見込みがある程度ついておりますので、これを基に事業の  
ほうを行っていくというふうに考えております。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 企業版ふるさと納税の実績の割には500万円という思いもあるし、その辺が500万円とし  
た数値の根拠みたいなものがあれば教えてほしいんですけども。



○世古安秀委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 すみません、企業版ふるさと納税は企業の会計年度ごとで、多分その企業さんがある程度黒字になったところから寄附ができるという、法人税で取られる部分が減額されるという部分になって、今いろんなところからお話いただいている分には、500は見込めるのかなということで計上させていただいて、これから頑張って増えることもあるかなと思っています。

以上です。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 また後ほど中身のことについて聞きますけれども、委員会でその辺も視察に行ってきた、積極的なアピールでトップセールスというところが必要になってくるかと思うんで、この辺は意気込みに通じてくるのかなと思ったんで、市長がばりばり回ってトップセールスをする割には500万円かなという思いもありますし、逆にしてもらわんと困るのかなというふうに思うんで、お聞きさせていただきました。

以上です。

○世古安秀委員長 ただいまの関連ございませんか。関連質問ございませんか。

(発言する者なし)

○世古安秀委員長 なければ、それ以外の質疑を受けます。よろしいですか。

戸上委員。

○戸上 健委員 委員長、最後で結構です、僕。

○世古安秀委員長 もう今、最後になりました。

戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 3点お聞きします。

1点目、概要の8ページ、予算書の14ページ、市民税についてお尋ねします。

市民税は先ほどの課長の説明のとおり、コロナ禍と物価高騰の影響を受けて減少、1,669万円の減ということになりました。その中でも別途資料、税務課から頂戴した資料、個人市民税当初予算ベース比較というのがございます。それで一番減っているのが、その他の所得の合計……よろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 はい、続けてください。

○戸上 健委員 これが令和4年度は9億9,800万円、ざっと10億円近くありました。それが3億4,000万円、34%一挙に減って6億5,000万円と、この減収が非常に痛いというふうに予測を見たいと思います。何で減ったかということについて、説明では「納税義務者数の減少を見込み」ということになっておりますけれども、こういう説明ですけれども、納税義務者見込み数はマイナス80で、1割強なわけです。1割強で34%も減るといのはちょっと解せないんですけれども、もう少し理由を説明してください。

○世古安秀委員長 ちょっとお待ちください。

この資料のことについてということですね。出された。

○戸上 健委員 そうです。

○世古安秀委員長 これまだ説明は受けていないんですけれども、これはどこです……

○戸上 健委員 委員長、これは税務課長が別途資料を提供しておりますという、当初の説明の中にありました。

○世古安秀委員長 内容については説明はなかったんですけども、それ見ておいてくださいということでしたんですかね。分かりました。

それじゃ、回答をお願いします。

杉本係長。

○杉本係長 税務課、市民税係の杉本です。よろしくお願ひいたします。

所得の原因となります先ほどその他所得のところなんです、義務者数の減員というのも一つあるんですが、義務者数の減員というのは、主に全体的な市税の減収のところにつながってくるかと思ひます。その他所得の減額、3億4,000万円ほど減っておりますが、ここの要因につきましては、まずこのその他所得というのが主に株式の譲渡所得になります。株式の譲渡所得については、景気の動向もそうなんです、個人の判断に委ねられるところが非常に大きくて、過去の経過も見ておりましたが、特にほかの所得と比べても増減が大きい所得になっております。過去にも約3億円ほど逆に増えていたりというふうには、変動が大きい所得になってきて、その分正直見込みも難しいところではあるんですが、今回こういった所得の減額を見込ませていただきました。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 分かりました。

2点目、お聞きします。

概要の12ページ、地方交付税の状況についてお尋ねします。

物価高騰が予算書にどういふ影響を与えたかという点についてお聞きします。特に物価高騰で、光熱費の値上がり非常に大きいものがあります。補正予算の審議の中で、光熱費がどうなったということを僕聞きましたけれども、予算書では対前年で、目的別歳出で光熱費はどれだけ増になりましたでしょうか。

○世古安秀委員長 横田課長補佐。

○横田課長補佐 先ほど委員のほうからご質問のありました光熱水費についてなんです、一般会計にちょっと限って話してお答えさせていただきますと、令和4年度における一般会計で、当初予算では合計で9,812万5,000円の光熱水費を計上しておりました。令和5年度の当初予算では1億4,543万1,000円を見込んでおりますので、その差額は4,730万6,000円となっております。

○世古安秀委員長 戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 それで答弁ですね。分かりました。

4,700万円も影響を当初予算では受けたということです。本来であれば、これ4,700万円というのは、ほかに市民の生活困窮の事業に本当は使えたわけです。この高騰がなければ。

そこで、国のほうは地方交付税の一般行政経費、地方単独事業の中に、自治体の施設における物価高騰対策700億円、これを盛り込んで、具体的には学校、福祉施設、図書館、文化施設などの自治体の施設の光熱費の高騰を踏まえ、普通交付税の単位費用を見直しますという措置を取りました。当初予算では、地方交付税で光熱費の高騰分4,700万円というのは、どの程度国のほうは補填するというふうに見込みましたでしょうか。

○世古安秀委員長 横田課長補佐。

○横田課長補佐 少しちょっと補足させていただきますと、先ほど戸上議員から言われた光熱費につきましては、予算説明資料の概要の21、22のほうである目的別の歳出ということでお答えさせていただきますと、次の質問につきましては、その分上がった光熱水費がどれだけどこで交付税で措置されているのかということで、これがまた予算説明資料の12ページの地方交付税のほうのちょっと話になってくるのかなとは思っておりますけれども。

実際に、具体的に幾ら幾ら光熱費の分として地方交付税が増えたという数字としては持っておりませんけれども、そちらの地方交付税の算定におきまして、個別算定経費というものがございます。その中の教育費というところにおきまして、小学校費と中学校費の学校数における単位費用というものがそれぞれ上昇しております。小学校費で3.1%増となる35万6,000円と、中学校費で2.9%増となる29万4,000円が今回それぞれ単位費用としては増額して計算のほうされておりますので、そういったところで高騰している光熱水費については、国のほうとしては見ているものだと考えております。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 単位費用ですから、先ほど課長補佐が説明された小学校費、中学校費の20万何がしというのに掛ける別途係数があって、その総額が地方交付税の算定基礎になるという理解でよろしいですね。間違うところかいな。

○世古安秀委員長 横田課長補佐。

○横田課長補佐 戸上委員おっしゃるように、基準財政需要額のおくまで需要額としての算定の中で、先ほど言われた学校数とか、あと係数を掛けて、そういったもので需要額は出てまいりますので、その後、収入額を差し引いて、その分が普通交付税として当市のほうに入ってくるというような算定となっております。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 了解です。

最後、3点目。

概要の21ページ、性質別歳出の予算の状況についてお尋ねします。

ここで、投資的経費は令和4年度の7億円から新年度予算では1億1,300万円に4億3,000万円、61%増になりました。一般質問でもしましたように、市内の建設業界は資材高騰で非常に経営に苦しんでおります。6割増にしたということは、干天の慈雨というか、非常に僕は積極的な予算編成で、これは評価できるんです。この4億円を増やした波及効果、これをどの程度見ておりますでしょうか。

○世古安秀委員長 横田課長補佐。

○横田課長補佐 先ほどの投資的経費のほうが増えた理由といたしましては、鳥羽東中学校とかいろんな大規模な改修工事がございます。庁舎のほうの改修工事もございますので、そういったところで今回事業費のほうが大きく増えたというのが一番の要因かなとは思っております。

あと、戸上委員のほうからご質問のありました経済波及効果につきましては、こういったものを計算の物差

しとして見るのかというところもございますけれども、ちょっとごめんなさい、ただいま手元にそういったことは計算したものがございませんので、またその辺については今後考えていきたいとは思いますが、取りあえず、ごめんなさい、今のところは持ち合わせがございませんので、その点ご理解ください。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 分かりました。概要ですので、全体の性質別歳出の中でこれだけ投資的経費が増えて、これは商工会議所なんかでも非常に喜んでおります。どういう効果、末端まで波及するのかということについては、関心のあるところだというふうに思うんです。別途、例えば教育委員会で東中学校の1億何千万円でしたですかね、工事した場合にどれだけの効果があるのかというのは、また各課のところでお聞きするようにします。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員に申し上げますけれども、冒頭で私、関連する質疑がある場合は、その都度ご発言いただき、質疑が重複しないようご協力をいただきたいというふうに申し上げておまして、交付税の話については浜口一利委員が質問されました。市民税については河村委員が質問されましたので、その後、関連のときにその都度ご質疑をいただきますようお願いいたします。

○戸上 健委員 分かりました、すみません。

○世古安秀委員長 それでは、ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

それでは、ないようですので、当初予算の概要及び一般会計歳入の審査を終わります。

説明員入替えのため、暫時休憩します。10分間休憩します。

(午前10時14分 休憩)

---

(午前10時16分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、一般会計歳入の審査に入りますが、冒頭申し上げたとおり、所管課単位で審査を行います。

初めに、議会事務局、会計課、選挙管理委員会、監査委員事務局を所管ごとに審査を行います。

それでは、議会事務局の当初予算を審査します。

議会事務局長の説明を求めます。

議会事務局長。

○岩井議会事務局長 議会事務局の岩井です。よろしくお願いたします。

それでは、1款議会費について説明をいたします。

当初予算説明資料の29ページ、予算書は54、55ページをご覧ください。

予算説明資料29ページ上段、中事業名、本会議費におきましては、当初は通年会期制を用いておりますので、5月、6月、9月、12月、3月の定例日で25日分、臨時分として5日分の30日分の費用弁償として、18万3,000円を計上させていただいております。

同ページ下段、中事業名、各種委員会におきましては、164万8,000円を計上させていただきました。

内訳は、委員会に出席するための費用弁償25万5,000円と常任委員会及び議会運営委員会の視察調査費用として115万5,000円、参考人招致費用1万8,000円とさせていただきます。その中で、常任委員会と議会運営委員会の視察費用の費用弁償、1人当たり5,000円増額し、5万5,000円とさせていただきます。

次に、予算説明資料30ページをご覧ください。

中事業名、議会一般管理経費につきましては、予算額1億2,744万円を計上させていただきました。4月の市会議員選挙により、議員定数を14人から13人に変更となることから、議員報酬及び補助金の政務活動費がそれぞれ減額となり、議員報酬が5,437万1,000円、政務活動費が202万8,000円となります。前年度に比べまして、560万円の減となっております。会費等負担金が少し増えておりますが、これは全国温泉所在都市議会議長会協議会1万3,000円と、行政視察の際、負担金がかかる場合が出てまいりましたので、1万5,000円を新たに計上させていただきます。

また、債務負担行為として、市議会だより印刷業務として令和5年から6年までとさせていただきます、限度額85万9,000円をお願いしております。

新型コロナウイルス感染症の拡大が収まってまいりましたので、令和5年度は議会及び議会事務局としましては、引き続き議会改革の推進を図ってまいりますとともに、各委員会の活動、所管事務調査の実施やTOB Aミライトークの拡充を図ってまいりたいと考えております。

以上、ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○世古安秀委員長 事務局長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。説明資料は29から30です。ございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 局長、説明あったように、議員定数1減というところで、5年度は560万円の予算削減というところで、議会も自ら努力したというところの数値が出ているのかなというふうに私は思います。

質問というよりも副市長にお願いなんですけれども、議会も努力してそうやって予算圧縮等々、議員定数の議論も何回も何回も重ねて結論を出しました。機材等々もういろんなところでちょっとガタが来ているので、ぜひその辺を何とか早急をお願いしたいなど。本会議場も根本的な解決が必要にもなってきていますので、その辺の更新をまたお願いしたいなどと思いますけれども、いかがですか。

○世古安秀委員長 副市長。

○立花副市長 いろんなところでまた新たな故障も出てきていて、もう抜本的な話かなというふうな感じもしてございますので、また内部でいろいろ検討させていただいて、前向きに考えていきたいなど。よろしくお願いいたします。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、次に会計課の当初予算を審査します。

会計管理者の説明を求めます。

会計管理者。

○中井会計管理者 改めまして、おはようございます。会計課の中井です。よろしくお願いします。

まず、会計課の予算編成に当たりましては、ご承知のとおり、私どもの業務は各課の歳入歳出を取り扱うものであり、事業と呼べるものはほとんどございません。予算要求も経常経費の範囲内で収まるものが普通でございます。しかしながら、令和5年度は金融機関とのデータのやり取り方式が変わることから、数年ぶりに政策経費を要求させていただきました。

それでは、新年度予算の説明をさせていただきます。

当初予算説明資料の59ページをお願いいたします。

初めに、上段の会計一般管理経費でございます。

当初予算書は62ページ、63ページの下段になります。

会計事務に必要な経費として、消耗品費や金融機関とのやり取りを行う通信費、あるいは公金取扱手数料や研修参加負担金など、合わせて180万2,000円を計上しております。業務内容は例年行っているものと変わらないものの、金融機関の間で行っておりますデータのやり取りに関しまして、方式を変更いたします。

現在、市と指定金融機関並びに指定金融機関と各収納代理金融機関とのデータのやり取りに関しましては、ISDN回線を使用しております。しかしながら、このISDN回線が令和6年1月に終了しますことから、これに代わるものとして、AnswerDATAPORT並びにVALUXというインターネット回線を使用したサービスを利用いたします。

主な経費は、サービス利用のための通信運搬費と初期設定費用に係る電算委託料でございます。なお、初期設定費用は令和5年度のみとなります。

続きまして、説明資料、同ページ下段の積立金（基金）でございます。

予算書は66ページ、67ページの上段になります。

これは各基金の預金利子につきまして、運用基金積立金として89万4,000円を計上しております。

説明は以上でございます。ご審議賜りますようお願いいたします。

○世古安秀委員長 会計管理者の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○世古安秀委員長 よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、次に、選挙管理委員会の当初予算を審査します。

選挙管理委員会書記長の説明を求めます。

選管書記長。

○濱口選挙管理委員会書記長 選挙管理委員会書記長の濱口です。よろしくお願いします。

それでは、選挙管理委員会の予算について説明のほうをさせていただきます。

当予算につきましては、選挙管理委員会の運営経費並びに三重県議会議員選挙、また、鳥羽市議会議員選挙の費用が主なものとなっております。

予算編成において大きく苦慮した点などは、特にございません。

それでは、予算説明資料の……

○世古安秀委員長 書記長、ちょっと待ってください。ページ数、ちょっと言っといてください。

(何事か発言する者あり)

○世古安秀委員長 今からですか。

続けてどうぞ。

○濱口選挙管理委員会書記長 それでは、予算説明資料の63ページをお願いします。予算書は86ページから91ページになります。

まず、三重県議会議員選挙の選挙費ですが、予算額は1,400万円を計上しております。統一地方選挙として、令和5年4月9日に投開票の予定の三重県議会議員選挙の執行に要する経費を計上しております。ご承知のとおり、今回の選挙から鳥羽市選挙区は伊勢市選挙区との合区となり、執行される予定となっております。

主な経費といたしましては、投票管理者、立会人などの報酬、また投開票事務等の時間外手当などの職員手当、また委託料、これにつきましては、電算委託であったり、ポスター掲示場設置、撤去などの費用でございます。

続きまして、64ページをお願いします。

鳥羽市議会議員選挙費ですが、予算額は2,300万円を計上しております。こちらも統一地方選挙として、令和5年4月23日に投開票の予定の市議会議員選挙の執行に要する経費を計上しております。先ほどの三重県議会議員選挙同様に、投票管理者、立会人などの報酬、投開票事務の時間外手当などの職員手当、委託料として電算委託、ポスター掲示場の設置、撤去などの費用となっております。

また、選挙公営分といたしまして、補助金について、1,043万8,000円などを計上するものでございます。

続きまして、65ページをお願いします。

選挙管理委員会事業ですが、予算額は842万2,000円を計上しております。選挙の公正な執行管理、選挙事務の運営に関する助言等を行う選挙管理委員会の運営に係る経費を計上しております。

主な経費は、委員報酬並びに職員1名分の人件費等となっております。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○世古安秀委員長 書記長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 説明資料63から65です。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、次に、監査委員事務局の当初予算を審査します。

監査委員事務局長の説明を求めます。

監査委員事務局長。

○濱口監査委員事務局長 監査委員事務局、濱口です。よろしくお願いたします。

令和5年度当初予算編成に当たり、昨年度との変更点はございません。予算は伴いませんが、監査委員事務局として監査委員の職務を補佐しながら指示に従い、監査機能の充実を図り、監査に努めていきたいと考えております。

それでは、予算の説明をさせていただきます。

予算説明資料は66ページ、予算書は92ページ、93ページになります。

監査委員経費として、1,700万3,000円を計上しております。新規拡充に伴う予算はございません。

主なものといたしましては、監査委員報酬、費用弁償、委託料、会費等負担金、職員人件費です。

以上、監査委員経費の説明とさせていただきます。ご審議賜りますようお願いいたします。

○世古安秀委員長 監査委員事務局長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

(午前10時36分 休憩)

(午前10時42分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、企画財政課の当初予算を審査します。

説明資料は31ページから45ページです。

担当課の説明を求めます。

企画財政課副参事。

○齋藤副参事 企画財政課の齋藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、企画財政課の歳出予算につきまして、順に説明をさせていただきます。

まず苦心した点、工夫した点というところですが、全庁的な事業の調整役として、地域共生社会パッケージ事業やデジタル田園都市国家構想交付金事業など、形あるものにするため苦心いたしました。また、本課といたしましても、地域共生社会の実現を進めていくために、多くの方が具体的に参加できる事業を組み立てるなどの工夫をさせていただいております。

それでは、まず、新規拡充事業につきましてご説明いたします。

予算説明資料は31ページになります。

政策推進・調整事業で、567万5,000円でございます。政策推進・調整事業については、庁内の調整を行うとともに、新しい方向性を探るため対外的に折衝したり、情報収集するといった種まきの事業です。本市にとって有益な情報を探りながら進めていくため、現時点では明確にいつどのような対象と調整を行うといったことを定めにくい事業であることをご承知おきいただければと思います。

その上で、調整していきたい分野を提出いたしました。企画財政課1の資料で説明させていただきたいと思っておりますので、ご覧ください。

まず、2040年に向けたまちづくりの方向性について、市民の皆さんへ説明をさらに重ね、浸透させてい



きたいと思っております。そのために一番上になりますが、プロモーションを行うための経費として、2分の1のデジタル田園都市国家構想交付金を活用しながら、委託料165万円を計上しております。

また、昨年度に立ち上げたTOBA2040会議について、勉強会を開催するための講師報償や職員が研修先に向かうための旅費、ガソリン代、高速道路使用料等を合わせて16万円程度を計上しております。

また、本市の地域共生社会実現のための3本柱の一つである未来に向けて稼ぐ力を強化していくために、新たなヒントや連携を生むための訪問旅費や、専門家を招いて助言を受けるための報償、費用弁償等を合わせて15万円程度を計上しております。

海のシリコンバレーにつきましては、本市の大きな地域資源であり、そこから新たな事業が生まれるようPRに努める活動費として、消耗品やコピー使用料、PR委託料等32万円を計上しております。

このほか、未来に向けてゼロカーボンを進めつつ、本市の稼ぐ分野を探していく上で、再生可能エネルギーに係る情報収集は進めていく必要があると考えており、先進地の視察旅費9万円を計上しております。

二つ目の柱である『「つながり」の拡充』については、市民の修養や社会参加を促すための全庁的なとびびと活躍プロジェクトについて庁内横断的に話し合い、専門家から助言を受けながら取組を進めていくための委託料67万円を計上しております。

また、市街地エリアにおいて空き家や遊休施設が多く見られますが、これらをうまく使いながら地域住民の関わりの中核として活用したり、市外からの来訪者等との交流を進めていきたいと考えております。できれば令和6年度に新たな戦略をつくりたいと考えておまして、令和5年度においてはその前段階として、改めて本地区にある資源を洗い出すとともに、交流人口、関係人口の拡大に向けて有効と考えられる策を庁内横断的なワーキンググループで考えていきたいと思っております。その際、他市で実績があり、重要なポイントを指摘・指南してもらえるよう助言者を招聘したいと考えており、年7回程度庁内ワーキンググループ会議を開催するための経費として、97万円程度を計上しております。

3本目の柱である「社会資源の最適化」について、他課で取り組む医療Ma a Sや公共交通の在り方検討等にも関わりながら、コンパクト+ネットワークを進めていきたいと考えておりますが、全体と包括して考えていく際に、有識者等からの助言を受ける経費として、12万円程度を計上しております。

その他、新たな制度に係る情報収集や庁内調整に係る経常的な経費として、150万円ほど計上しております。

全庁的なプロジェクトを取りまとめていくことが本課の役割であることから、一つの中事業に他分野にわたる複数のプロジェクトが含まれており、分かりづらいことから、少しお時間をいただき説明させていただきました。

以上が政策推進・調整事業の説明となります。

次に、予算説明資料32ページ、三重県鉄道網整備促進事業で、445万5,000円でございます。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた伊勢鉄道を支援するため、県及び関係市町で負担金を支出します。伊勢鉄道は鈴鹿や津のローカル区間のほか、JR南紀特急、快速三重が通過することから、線路等の維持補修に活用する基金を関係市町で積み立てて、設備の修繕を広域で行っております。令和2年から令和4年度に新型コロナウイルス感染症の影響で運営が厳しくなり、この区間の維持そのものが難しくなったことから、この整

備費用の基金を取崩し、支援をしてきました。

また、令和3年から令和4年度には取崩しを抑制するため、臨時交付金の活用もして支援をしてきましたが、基金取崩しを行った分の整備のための資金が不足することから、今回、令和5年から令和7年度において県及び関係市町で基金の積み増しを行うため、その費用を計上するものです。

参考資料という欄をご覧ください。真ん中辺にあります。

県による秋の段階での試算では、約6億円の積み増しが必要というふうに試算されております。鳥羽市の負担割合は全体の2.52%、1,318万3,000円でございます、こちらを3年間に分けて負担していく予定になっております。

続きまして、予算説明資料33ページ、ふるさと納税推進事業で、4億9,541万5,000円でございます。

ふるさと納税の制度により全国から鳥羽市への寄附を募り、寄附を頂いた方に市の特産品を贈呈するための費用でございます。令和5年度はふるさと納税寄附金を9億円と見込んでおり、その返礼品に係る報償費3億2,865万9,000円、ポータルサイト手数料や決済システム利用料など1億6,496万2,000円を計上しております。特産品の充実、ポータルサイトへの掲載情報の充実、多様化する寄附促進手法を研究・検討するなど、制度の趣旨に沿った事業を展開しながら、寄附の増加、財源の確保につなげてまいります。

次に、予算説明資料34ページ、鳥羽高校活性化支援事業で124万円でございます。

鳥羽高校2年生の文理進学系列の授業である鳥羽学において、学びの場を提供します。また、今回新たな取組として、総務省の地域力創造アドバイザー制度を活用し、特交措置も受けながら、鳥羽高校の魅力となる事業を行います。これは今年度、令和4年度鳥羽高校生がハローで開催したとばっこ市場のような事業を継続するためのものです。

先日、議員の皆様にも報告書のほうをお配りしましたが、起業を通じた学習に対して、とても生き生きした鳥羽高校生の感想が書かれております。令和4年度は講師に来ていただいた方のご厚意と鳥羽高校の費用捻出で何とか事業のほうは成立できましたが、継続的な事業として市として支援していくため、予算を計上させていただきました。このことにより、本事業を鳥羽高校の魅力の一つとしていきたいと思っております。

予算説明資料35ページ、お願いします。

地域づくり推進事業で、1,947万8,000円でございます。こちらはさきに提出しております資料、企画財政課2を使って説明させていただきたいと思っております。

まず、1ページ目をご覧ください。

題名に「地域のつながり事業について」とありますが、この場合の地域というところは、鳥羽市全体から様々なエリアの地域全てを指しているというふうに思っていただければと思います。

さて、本市は2040年に向けて地域共生社会を実現するに当たり、「稼ぐ」、「つながる」、「社会資源の適正化」を3本柱に進めていますが、本事業は「つながる」を具体的に進める事業になります。

現状の鳥羽市の「つながる」の状況を見ますと、自治会等の地域のつながりは徐々にその力が小さくなっているところもあり、職場や市民やボランティア等については、一部の限られた人のつながりになりがちだと思われまます。このため、私たちはもっとつながりを増やしていく必要があると考えられます。なぜなら資料

の右下の図をご覧ください。

つながりが強化され、広がることは、賑わいの造成、防犯効果の向上、子どもたちの豊かな成長の後押し、災害に備える体制、稼ぎやすくする、役割ができるなど、多くの分野への波及効果が見込めるからです。このことは、多くの方にこのまちで暮らしたい、住み続けたいと言われる本当の意味での地域の価値の向上につながると考えております。

2ページ目をお願いします。

今回提案の事業は、大きく二つに分けることができます。「住民の活動のタネを支援する」、「情報を得られる基盤をつくる」というものです。

委託の形を取り、具体的に動くノウハウを持った組織や企業に支援をお願いしたいと考えておりますが、①については、例えば子育て応援隊、送迎サポーター、LINEの使い方教室など、必要なニーズ調査を行った上で、地域で求められている住民活動を形にし、やりたい人や団体にリーダーとなって活動いただけるよう寄り添い、支援していきます。他地域で成功しているノウハウなども伝授していきます。

②では、住民活動の状況を一般の方から手軽に見ることができるようツールを使うこととし、多くの市民が参加しやすい環境をつくります。鳥羽をフィールドとして活動していただくのであれば、市外の方にリーダーになっていただいたり、参加していただいたりすることも可能としていきます。こうやって共感の輪を広げていきたいと考えております。

3ページ目をお願いします。もう少し具体的に説明します。

目指す姿は、「皆がつながり、多くの担い手が関わるまちづくり」です。今事業では、次の五つのステップを踏み、つながりへの自走と進めていきたいと思っております。

1、地域住民が交わる機会を持つ、2、お互いに顔見知りになる、3、コミュニケーションが活発化する、4、互助、共助につながる活動が生まれる、5、住民主導のサービスが生まれて、自走するといった五つのステップを踏んでいきたいと思っております。そして後押しするため、つながりをデジタル基盤で見える化をしていきます。例として活動が地図に丸印で示してありますが、この丸印が鳥羽市の中でどんどん増えていくことがまちの活性化になると考えられます。

4ページ目をお願いします。

最後に、委託事業者に求めることを書かせていただきました。事業の進め方戦略の提案として、鳥羽市内で求められていることの調査を行い、その動向から具体的に進めていく方法を市に提案するとともに、実際の着手に当たって、事業周知等をお願いしたいと思っております。

ニーズに即した担い手の発掘・育成には、前のページでもお示した地域住民が交わり、顔見知りになり、コミュニケーションが活発化していくといったところを仕掛け、その中からリーダーを募って、自立した活動につなげていくというところを支援していただきたいと考えております。

専用アプリ設置、運営については、活動が見える化するツールの管理、運営と関わる人や団体の登録を増やすため、情報発信等をお願いするものです。

以上の活動を仕掛けていきたいと思っております。

次に、予算説明資料は36ページをお願いします。

地域おこし協力隊支援事業で、150万5,000円でございます。地域おこし協力隊事業をするに当たり、地域が求める人材と地域おこし協力隊予定者とのギャップを少なくし、隊員の退任後の定着率向上を図るため、地域おこし協力隊インターンを実施します。こちらは、令和4年度に補正予算としてお認めいただいた事業の継続となります。

次に、37ページ、地域おこし協力隊事業（浦村町）で378万8,000円でございます。令和5年度は新たに浦村町地区に地域おこし協力隊を配置し、来訪者の体験機会創出や空き家等の利活用、担い手不足や人材不足といった地域課題に取り組みます。こちらの協力隊の配置につきましては、現在、鳥羽なかまちで活動している協力隊の配置換えを行いたいと思っております。

予算説明資料38ページをお願いします。

鳥羽への移住・定住応援事業で、359万円でございます。関東圏、関西圏の移住希望者に鳥羽暮らしの情報提供するため、ふるさと回帰支援センターに会員登録します。また、県と共同し、東京圏からの移住者に対して移住支援金事業を実施します。さらに、令和5年度は移住検討地に鳥羽が選択肢の一つとして選んでいただけるよう、専門誌等への掲載をし、情報を発信していきたいと思っております。

続きまして、39ページ、地域交通企画事業で240万5,000円でございます。

鳥羽駅から鳥羽バスセンター、鳥羽マリナーミナルといった本市の公共交通を知らない観光客等が乗り継ぐ上で、交通機関相互間を結ぶ案内サイン、誘導サインが不十分となっており、各交通事業者の同意を得ながら、当該地区の案内表示を整備するための費用になります。公共交通サインの計画の策定の費用となり、こちらは地域の交通事業者、関係機関、住民等が交通施策について協議する鳥羽地域公共交通会議への補助金の増額として計上しております。

続きまして、継続事業のほうの説明に入りたいと思います。

まず、40ページの下段をお願いします。

予算編成及び執行管理等業務として、728万円を計上しております。インボイス制度に対応した財務会計システム賃借料や研修旅費を計上するほか、公会計業務における施設カルテを作成し、各施設の老朽化判定などに活用していきたいと思っております。

次に、41ページ下段をお願いします。

離島甲子園参加事業で、250万円でございます。全国離島交流中学生野球大会への市内離島在住中学生で構成するチームの参加費用となります。

次に、42ページ下段をお願いします。

鳥羽なかまちにおける地域おこし協力隊事業で、436万3,000円でございます。鳥羽なかまち会と連携し、地域住民や地域外の方が集える空間をつくり、まちの資源や暮らしの魅力を発信することで、関係人口の創出を図ります。令和4年度は2名の隊員を配置しておりましたが、1名を先ほど説明した浦村町への隊員に配置換えを行うことから、なかまちの地区につきましては1名での活動となります。

43ページになりますが、下段をご覧ください。

移住相談支援事業で、451万6,000円でございます。令和4年度に引き続き移住コーディネーターを委嘱し、市役所の外で移住・定住窓口を設置します。移住相談や現地案内、サポート情報の提供等を行うほか、

定住支援員も委嘱して、移住体験期間中や移住後の支援も行っていきます。

次に、44ページ下段をお願いします。

長期償還元金では、予算額は13億3,751万4,000円でございます。令和元年に借入れを行った一般補助施設整備等事業や、令和2年度に借り入れた過疎対策事業などの償還が始まったことにより、前年度に比べて増額となっております。

最後に、45ページをご覧ください。

定期航路事業特別会計繰出金で、1億6,500万円でございます。離島住民等の生活の安定と利便性の向上に資することを目的とした定期航路の維持を図るため、定期航路事業特別会計へ繰り出しします。

以上、企画財政課の説明とさせていただきます。

○世古安秀委員長 担当課の説明は終わりました。

質疑に移ります。分けて質疑を行います。

最初に、新規拡充事業について、説明資料31ページ、政策推進・調整事業から39ページ、地域交通企画事業までの範囲でご質疑を受けたいと思います。31ページから39ページ、地域交通企画事業までの範囲です。

ご質疑はございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません。一番最初、31ページなんですけれども、政策・調整事業で資料を頂いていますが、2040年に向けたまちづくりの方向性の浸透を図る中で、TOBA2040会議があるんですけども、これは昨年も聞いたような気がするんですけども、あったのかな。これってどういう人たちが参加する会議なんでしょうか。

○世古安秀委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 今年度から2040会議、2040年に向けて自分たちが何ができるのかというのを考える会議ということで、この会議で何かプロジェクトをするというよりは、持ち帰って自分たちが何ができるかということを検討して、今、市の職員で構成されていますので、所属で何ができるかを考えるための勉強会というふうに位置づけております。行く行くは、これは市役所だけで考えることではないと思っていますので、外にも広げられればというふうには思っております。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 というのは、実際、昨年度かな、その前かな、熱海のほうに視察行ったときに、2030会議があつて、そこには市民を巻き込んだ形で、いろんなことを考えられていたことがあつたかと思うんです。地域共生プロモーションが上にあつて、これは浸透させていくということも併せていくと、なかなか浸透しにくいところに、そういう一緒につくっていくとか、一緒に考えていくような会議の中に市民があまり入っていないところが、なかなか浸透がうまくいっていないんじゃないかなというふうな気もするんですけども、今年としては、2040会議としては、まず職員からということしていくということなんですね。

ちなみに今までどれぐらい開催されて、今年度、予定はどれぐらいとかというのはあるんでしょうか。

○世古安秀委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 今年度は3回実施しておりまして、4回目をまた今月中にやる予定であります。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 次年度の予算によって、会議でいくとどれぐらい予定しているんでしょうかね。

○世古安秀委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 予算としては、今のところ講師を招いての形は2回分を計上しておりますけれども、そのほか庁内で話し合う機会があってもいいのかなと思いますので、おいおい検討していきたいと思います。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 これせつかく進めてやって、それで2040年で地域共生を言っているんですけども、なかなか浸透がいかへんとか、理解しにくいというところも含めると、全庁的にもあまり共有されていないような気も私するので、本当にその回数で大丈夫なのかなというのと、もっと今ここできちんと浸透させるに当たって、どこかで本腰入れていかないといけないような気もするんですけども、これだけのことが、プロジェクトいっぱい並んであって、それをどういうふうにみんなで共有していくのかなというのがあまり共有されていないので、そういう共有されていく場が2040会議のような気もすることもあるのでお聞きしたんです。

今後、そこを中心となって、庁内のほうはやっていくということでもよろしかったんですよ。

○世古安秀委員長 答弁。

斎藤副参事。

○斎藤副参事 この方法が一番浸透しやすいのではないかと考えて今年度立ち上げて、来年度もそれをちょっと継続したいなと思っております。

庁内の浸透の仕方がうまいこといけば、やっぱり市民の方とか、ほかの団体の方にも参加していただけるような形が一番浸透しやすいのかなというように思いますので、ちょっと今まだ途上だと思っていただければなというふうに思っております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 2040会議も含めて進捗状況が全然分からないので、随時どこら辺まで、どのような会議をして、できればどのような話で目的どこに持っていくんやというところをどこかで報告いただければなというふうに思います。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

関連質問ございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 関連でお伺いします。

『未来に向けて「稼ぐ」力の強化』の中に、再生可能エネルギーに関わる情報収集とあります。別途、環境課の中に脱炭素促進事業があって、ここでも再生可能エネルギーの導入量や目標を作成するための調査を行うというのがあります。企画財政課と環境課とそれぞれ独自にやるんでしょうか。それとも両課が力を合わせて共同作業でやるんでしょうか。

○世古安秀委員長 斎藤副参事。

○齋藤副参事 再生可能エネルギーのことに关しましては、環境課と企画財政課は情報交換、常に行っておりますので、事業が同じになるか、分かれてそれぞれやろうかというのはあると思うんですけども、この事業体については必ず情報共有させていただきながらやりたいと思っております。

○戸上 健委員 了解です。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

○戸上 健委員 はい。

○世古安秀委員長 ほかに関連はございませんか。

奥村委員。

○奥村 敦委員 すみません。委託料の中の3業務の中の地域共生社会推進業務ですけれども、資料1の一番上段の地域共生プロモーションというところの委託料という形でよかったですよね。

○世古安秀委員長 もう一度。

○奥村 敦委員 地域共生社会推進業務165万円、予算書に計上してありますけれども、この委託料は提出いただいた資料1の上段に載っています地域共生プロモーションの委託料という形でよろしいですか。

○世古安秀委員長 齋藤副参事。

○齋藤副参事 そのとおりです。

○世古安秀委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 そうしましたら、地域共生社会の考え方を浸透していくためのプロモーションを行うという形なんですけれども、具体的にこんなようなことというのはもう想定されているのであれば、ちょっと教えていただきたいと思うんですけども。

○世古安秀委員長 齋藤副参事。

○齋藤副参事 令和4年度の今、取組の中でホームページ等を作成したり、それから地域共生社会について市民の方が身近に感じられるような動画のほうを作成したりしております、それを活用して広げていく作業をしていきたいと考えております。あと、先ほど言った2040会議とかも活用しながら、上映していったりとかしていきたいと思っております。

それから、地域共生社会について、まだこれ案なんですけれども、少し展示展みたいない感じで、ポスターのようなものを例えばハローの一角とかで展示しながらみたいない感じで、市民の方たちに地域共生社会が触れられるような機会を多くつくっていくというふうに今考えております。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

ほかに関連質問ございませんか。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 資料の中でもそうなんですけれども、説明書の中でも『未来に向けて「稼ぐ」力の強化』という部分というのは、大変力を入れているような感じを受けるんですけども、この資料の中でちょっと質問させてもらいますけれども、未来に向けての稼ぐ力の強化というところで、新しいところの分野には、いろいろこれから市長の話ではないけれども挑戦していこうという、そのような気概も見えるんですけども、やはり地域共生社会をつくっていく中で、その地域が稼ぐというのが一番大事なところで、それがなくなかなか地

域共生社会も難しいと思うんですけども。これまで既存の産業についてのテコ入れというんですか、そのあたりもやっぱり2本柱でいく必要があるのではないかなと思うんですけども、そのあたりの考え方でどうでしょうか。

○世古安秀委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 2本柱というのは、観光と……

○浜口一利委員 いやいや、既存の産業と……

○斎藤副参事 新しい産業と。

○浜口一利委員 開拓していこうというあたり。そのあたり。

○斎藤副参事 おっしゃるとおりだと思っております。既存の産業を活性化していくというところは、ベースになる部分だと思っております。それにプラスアルファ何ができるか、どんな産業で鳥羽の可能性があるのかというのを探っていくという作業をしなければいけないと思っております。全庁的というか、市役所全体でいきますと、観光なり漁業なりというのは担当課があるんですけども、新しいところというのを企画のほうが大きく軸足を置いてやっていかなければいけないところかなというふうにも感じておりますので、市役所全体では、どちらも2本柱でいければというふうに思っております。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 既存の部分というのは、答弁にあったように観光とか農水のほうでもいろいろ打っていると思うんですけども、やはり企画財政課が打ち上げるということであれば、それもやっぱり柱に置いてほしいなというところがありましたもので、質問させていただきました。そのあたりも含めて、これ難しい形に取り組むということなんで、いろいろなことも配慮した中で進めていってほしいと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 関連はよろしいですか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 濱口正久委員との関連になってくると思います。

TOBA2040会議なんですけれども、端的に申し上げると、いわゆる「人口減少」というキーワードであったりとか、コンパクト+ネットワークの「コンパクト」というキーワードであったりとか、市民の皆さん、結構小さくなっていく、しぼんでいくというような、ちょっとマイナスのイメージを持たれているように思うんですね。そうじゃないんだよというところも、我々は何となく気づきもあるんですけども、やっぱり全体を見たときに、負のイメージに思われている方がすごく多いなという中で、今現在は、TOBA2040会議というのは市内の検討会議のような形で行われと思うんですけども、そこに市民の方が参加して、共にマイナスのイメージのものかも分からんけれども、じゃないんだよ。もっとこういう可能性があるんだよというようなものを共につくっていくということも、すごく重要になってくるんじゃないかなと思うんですけども。

いわゆる市民の方を交えるような形にバージョンを変えていくというような意図は、今のところ、令和5年度については考えられていないと理解していいんですかね。

○世古安秀委員長 斎藤副参事。



○齋藤副参事 熱海市さんでやられとる形は、市民の方も、それから市外とか県外の方も入られてという、本当に理想の形かなと思っています。ただ、あそこは主催は市ではなくて、民間の方たちでその会議を立ち上げられているという、スタート地点が少し違うかなと思っています。鳥羽市としても最終的にそういった形になればいいというふうには思っていて、そちらの方向で検討はずつとしているところです。

ただ、まだ市の職員のところでも、今回の勉強会から自分たちのところに持ち帰って、何をするかということまでの作業というか、その構図がなかなかまだまだ難しいなと思うところもあって、少しこの形でできるというようなノウハウを蓄積したいなど。そこから市民の皆様やったりとか、市外の方にも来ていただけるような会議体に最終的にできればいいなというふうに思っております。

以上です。

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 大事だと思うんです。現在、庁内の中にまだいわゆる共通というか、こういう機運にしていこう、こういうふうにしていこうというような、ある程度のベースというようなものもまだまだだということで、それをベースアップしたいんだという考え方も非常に大事だと思うんですけれども、TOBA2040会議開催とかということをして市民がぱっと見たときに、何で我々市民は入れてくれへんのかなというようなイメージも多分持たれるだろうと思うんで、ぜひうまくいければ並行のような形なのか、参加したい方はどうぞというような形にするとか、ちょっと検討いただいたほうがいいなという要望を含めて、これ意見です。よろしく願いいたします。

○世古安秀委員長 齋藤副参事。

○齋藤副参事 市民の方たちを入れていくというのは、検討していきたいというふうに思っております。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

今、政策推進・調整事業を中心にいろいろと質疑がありますけれども、この中では関連はよろしいですか。

(発言する者なし)

○世古安秀委員長 なければ、それ以外でも質疑を受けます。

31ページから39ページまでの地域交通企画事業までの範囲です。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、35ページまで飛びますけれどもよろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 はい、どうぞ。

○濱口正久委員 地域づくり推進事業についてお尋ねいたします。

資料を頂いて大分説明していただいたんですけども、ちょっとまだ抽象的な言葉が多かったんで、分かりにくかったんで、これどういう事業なのか。アプリの中で見える化とあってあるんですけども、どういうことなのか。

まずはこれ、何かをするのにアプリに入っていくのか、それともまずはつながりの集まりのようなものをつくっていくのかということですね。ここにまずはつながりましょうというのか、それともそれか何かやる時にもうつながっていくのか。アプリの見える化と書いてあるんですけども、どういうことなんでしょうかね。もうちょっと詳しく分かるように説明していただければと思います。

○世古安秀委員長 齋藤副参事。

○齋藤副参事 3ページを見ていただきたいと思うんですけども。

「深化を図る」というところの五つのステップを踏んでいきたいというところではご理解いただけるかなと思うんですけども、こういったまず住民の方たちが交わりの機会というか、そういったものをまずつくっていくというところをしていきながら、最終的にこの五つのステップを踏んでいきたいと。こういうサービスとかいろんなものが自走しているというところを市民の方たちみんなが見えるようにして、参加したかったりとか、利用したかったりとか、そういったものがどんどん広がっていくといいなというふうに思っております。

ちょっと一つ前に戻っていただくと、2ページのところなんですけれども、「住民活動のタネを支援する」というふうに書かせていただいているんですけども、ここの中の真ん中ら辺にリーダー募集とか支援とかと書いてある、みそはここかなというふうに思っております。そういったことをしたいという人たちだったりとか、してもいいかな、もしくはニーズがあるなら誰かしなければと思っている人、もしくは団体とかというところに声をかけて、一緒にそれをやっていきませんかみたいなことをしながら、3ページ目のワンステップを踏めるような段階を一緒に後押ししていけるというふうな事業をしたいと。

ここができるようになって、それがどんどん増えていく。例えば安楽島のこんなところで何かをやっているというのをあまり知らないではなくて、いろんな住民の方たちみんな知っている状態にしたいなというふうに思っておりますので、それに見える化というものを使いたいというふうに思っています。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 これ今、とばメールとかいろんなところでいろんな情報とかも、こういう活動ありますよということとは別で、役所とは別で、地域の中の活動をこういうふうにつなげていくということかなと思うんですけども、それで間違いないですか。

○世古安秀委員長 齋藤副参事。

○齋藤副参事 地域の中というか、これ地域外でもいいと思いますし、地域を超えてもいいような大きなつながりでもいいのかなと思っていますので、例えば自治会単位とか、そういうふうには全然思っていない感じで、大きなつながりでもいいし、小さなつながりでもいいかなと思っていますが、いろんなつながりの団体、もしくは助け合いみたいなのがいっぱい増えてくれるということの後押しできるような仕掛けにしたいと思っています。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 これ多分、地域共生社会の中のつながり中での2番目のことやと思うんです。一番最初に、1ページ目かな、地域がこういうふうにつながれば、災害にも強くなったりとか、いろいろまちが活性化したりとか、子供の後押しとか、いろんな役割とかというところが、こういうことができますよというのが当然あると思うんです。

今できている地域においては、各自治会でLINEでグループつくったりとか、いろいろ情報発信したりしているところもあると思うんですけども、それがだんだん小さくなって行って、なくなってきつつあるところと、それからもともとないところいろいろあると思うんですけども、それを改めてこういうデジタルのところにつなげていくというところから、エリアを超えて、例えばこの地域でこういうことがやりたいんや

けれども、自分たちではできないというところも共有しながら呼びかけていく。そこにみんなが参画していくというイメージでよかったんでしょうかね。そうですか。

○世古安秀委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 そのとおりです。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 それに参画するのは市民だけなんですか、これ。

○世古安秀委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 フィールドとして鳥羽市内でというところはくくりたいなと思っているんですけども、参画していただくのに市外の方でもいいかなというふうに思っています。それはお互い助け合ったりとかできる人たちがいっぱい増えることが、鳥羽市にとっての価値が上がると思っています。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 いいことやと思うんです。なかなか市全体でそういうことに取り組んでいるというのは。各小さい子育て応援隊とか、いろいろばらばらでというのは全国的にも聞いたことあるんですけども、市でそういうふうなのを呼びかけて、市の中でそういうプラットフォームができて、いろんな団体があって呼びかけて、そこに関係人口的にいろんな人たちが入ってくる。その都度、その人たちもその地域を訪れてくれるということはずごくいいことやと思うんですけども、最初にこの導入に当たって、それを呼びかけることがすごく大事で、そこに入ったほうがメリットはいいよというふうな、非常に大事だと思うんですけども、その呼びかけとか、周知というのはどのようにやっていくつもりでおるんでしょうかね。

○世古安秀委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 例えばですけども、イベントのようなものを企てて、そこに来てくださる人々に声をかけさせていただいたりとか、既にもう例えば子育て応援なんかやられている方もいらっしゃると思うので、そういった方たちにはそれだけで存在するのではなく、こういったものに入っていただくようなことを声かけさせていただいたりとかも考えています。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 これ、その中で、地域のつながりの事業の中に委託料と入っております。ざくっと1,947万8,000円とありますけれども、これはアプリのところに使うのか、それとも支援とか総合的なものなのか。それとあと、どこに委託するのかがちょっと全然分からなかったんで、どういうところに、ざくっと来ているので。イメージ的に何か1か所のところにどんと、そういう管理するところが委託受けるのか、それとも、どういうふうにされるのかなというのが。

○世古安秀委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 一つの事業体の方に委託をできるように、ちょっと考えていきたいなというふうに思っております。もちろんアプリとかということができるところのお金も必要になってくるかなと思いますし、今回、寄り添って支援していくというところに関しては、鳥羽市内に、現地に入っていただいて、一緒になって汗をかきながら支援していただくということを思っておりますので、そういった方々の人件費といいますか、そういった報償費といいますか、そういった部分は必要になってくるかなというふうに思って、今回、計上させて

いただいております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 これどうやって決めるんでしょう。入札なんですか、プロポーザルなんですか。

○世古安秀委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 プロポーザルを考えております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 そうすると、算定基準の中にこれもう全て含まれるということですね。それも含めた構築と、あとは各こういう出てきた子育てとか、いろんなところの地域のところの支援とかつなげるとかということも、総合的にプロデュースやっていただくところに決めるということ。

○世古安秀委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 そうです。そのとおりです。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ここはもう本当に慎重にやっていただかないと、これ大事なところやと思うんです。どういうふうに決めていくのかと、プロポーザルとおっしゃったんで、それは慎重にやっていただきたいなと思います。そのところをしっかりと、活動の見える化とか根拠をもうちょっと明確にしていかなと、大きなお金がぼんと入って、総合的につてどの部分がどれぐらいなのかというのがあるかだと思います。

これ実際やるに当たっては、ぜひともやった成功事例をしっかりとPRして、こういうことが行われましたというて、次に参加者を寄せてくると。例えば坂手とかのように全然人がいないところでも、こういうふうなことができました。それ、ほかの人たちがこういうふうに参加してとか、そういうことが多分目的やと思うんですよ。いろんな地域でできるようにという、お互いのところだけじゃなくてほかからもという。

そういうことをしっかりとつなげていって、これだけお金かけてやるんやったら、PRも含めた皆さんにこういうふうなここは有効的に使えますよという、地域の困り事について、こういうふうにつながる場所としてすごくいいですよということをしっかりとPRしていただきたいなと思います。お願いも含めて。

○世古安秀委員長 関連ございますか。

戸上委員。

○戸上 健委員 地域づくり推進事業についてお尋ねします。

頂戴した資料を拝見しました。これによりますと、もっとつながりを増やしていく必要があると。それから、「皆がつながり、多くの担い手が関わるまちづくり」で、地域住民が交わる機会を持つ、お互いに顔見知りになる、コミュニケーションが活発化する、互助、共助につながる活動が生まれる、住民主導のサービスが生まれるとうたわれております。

今、こういうことを求める市民もそれはおると思うんですけれども、逆につながりをあまり欲しない市民も僕は少なくないと、むしろ増えているんじゃないかというふうに思います。ですから、行政のほうは皆がつながってくれと。ほいで、互いに顔見知りになってくれと。そういうところに旗を振り続けるということについて、僕はどうなのかなという懸念があります。

それで、そういったことを自分の価値観で、自分はもう静かにあまり人と関わらずに鳥羽で暮らしていきたく

いんだという人たちのニーズを満たすような方向というか、事業というのは、担当課のほうではこれを検討するときに、地域づくり推進のそういううち外におる人たちをどうフォローするかということは検討なさったんでしょうか。

○世古安秀委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 特に若い世代とかで、例えば町内会の行事だったりとか、そういうのに参加しづらい、あまり好んでいないという方がいらして、そういうのを煩わしくなって、あまり鳥羽市じゃないところで住みたいなど思っているみたいなことを、今までの地域共生の会議をずっと庁内で、いろんなところのいろんな課の皆さんと話している中でも、そういった意見たくさん出てきているなどというのは感じているところです。

今回のつながりの事業の中でも、全くつながっている人たちだけのメリットになるような事業になるというふうには考えておりませんでして、そうやってつながってなくて、自分たちはそういうところにちょっと参加しづらくて、そういう人生じゃなくていいなど思っている方でも、いざ何かちょっとそういうところで困ったときとか、自分で生活して自分で成立しているときはそれでいいかなというふうには思っています。ただ、何かしら困ったりちょっと助けてほしいなというときに、ちゃんと周りにつながる場があって、それに手を差し伸べられる状態が鳥羽市だと。ここに地域の価値観があるなというふうには思っておりますので、そういった人たちが絶対入ってほしいとか、このタイミングでみんな入らなければいけないというふうには思っていないです。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 行政の意欲は分かります。狙いも分かりますけれども、行政が市民の生き方に関して、あまり親切の押しつけにならんように配慮してほしいというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。関連質問はほかに……

浜口一利委員。

○浜口一利委員 地域のつながりのことなんですけれども、資料も丁寧に説明していただいて、一つの地域で助け合って共生社会の中で暮らしていこうというような、詳細にわたっていろいろ考えられているとは思いますが、説明聞いていた中でも、具体的にこんな事業に取り組んでいくというのがなかなか見えない中で何か質問になってしまうので、質問も何か空中戦のような感じになってしまって、大変あれなんですけれども。

感じ方というところで質問させていただきますと、資料の2の中でも、これ見ていると、少しずつ地域が小さくなった中で、助け合うことで次の時代に進んでいこうというような、何かそのような感じ方なんですけれども、やはり稼ぐ分野での考え方というのがもう少し強く出してもらったほうが、何か若い人もこの事業に対していろいろ発信することができるのではないかなと思うんですけれども。何か小さく固まってお互い助け合って暮らしていこうという、そんなイメージしかないんですけれども、やはり地域もう少し稼いだ中で、若い人も住んでもらってという、このあたりというのは、もう少し強くアピールしたほうがいいのではないかなと思うんですけれども、どうでしょうか。

○世古安秀委員長 齋藤副参事。

○齋藤副参事 地域共生社会の3本柱の1番目は、やはり稼ぐ、稼げるまちというふうにうたわせていただいているところではあります。今回、2番目のつながりの中心事業としてこちらを提案させていただいて、そのつながるといふことの波及効果としても、例えば預かってもらいやすかったりとか、そういった地域の助け合いの中で、次、所得が得られやすい環境づくりというのも可能性があるというか、波及効果があるのかなというふうに思っております。

委員おっしゃるとおり、稼ぐというところが一番の魅力じゃないかと、どこに住むにしてもというのは同意できるところでして、そのように私たちも考えておりまして、そういったところも別途強化していければというふうには思っております。

以上です。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 人口が少なくなって、地域も小さくなっていくかも分らんけれども、ちゃんとやっていきますよという、そのあたりはもう少し前に出したほうがいいのではないかなと、そういうことを感じたもので質問させていただきました。よろしくお願ひしたいと思います。

○世古安秀委員長 関連はございません……

山本委員。

○山本哲也委員 ちょっと何点が聞かせていただきたいなというふうに思います。

これアプリを入れて、新たに見える化をしていくというところが、一つ狙いにはなっているかなというふうに思うんですけども、これ結構、今いろいろと活動されている方というところは、今あるSNSですとか、それぞれが持っているホームページであるとか、ある程度の発信ツールがそろってきた中で、いろいろ発信されていると思うんです。そういった中で、新たにこういうアプリを入れてやってもらうというところのメリットをどのように捉えて、アプリ下で見える化していこうとするのかというところを一つお聞かせください。

○世古安秀委員長 齋藤副参事。

○齋藤副参事 SNS等で情報発信されている団体さんとか、そういったところもあるかと思ひますし、別の方法で地域住民の方に知っていただいているという方法もあるかなと思ひます。全ての活動を、鳥羽でどんな活動化されているのかというところは、一堂に会して見ることが今ちょっとできない状態かなというふうに思っております。

これをどんなエリアでどんなことをやられていて、もしくはどこエリアにはどんなものがないとか、ニーズがあるとか、そういったものもそれで分かるようになるのかなと思ひますし、そこに興味があつて、SNSの情報にたどり着けられる人はいいかと思うんですけども、そうじゃない人たちにとっては、鳥羽の中でいろんな活動があるというのが一目瞭然に分かることで、参加しやすかったりとか、もしくは企てというか、自分がリーダーになって、そういうことをやっていこうとしやすかったりすることを後押ししたいなというふうに思っております。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 そうじゃない方とか、いろいろ調べたりできない方がこっちのアプリにたどり着く可能性とい

うのは、なかなかちょっと見えてけえへんのかなというところがあって、このアプリというのは、既存のアプリ、何かを利用するものなのか、鳥羽市のためにこの委託先がつくってくれるものなのかというのは、どっちの感じなんですか。

○世古安秀委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 こういった事業を調べますと、いろんな自治体で、もう既にこういったつながりのようなもの後押しをするためのアプリというのを使っている自治体が結構ございまして、ただ、既存のアプリと言われるとそうなのかもしれないんですけども、そういったところがもう持たれているものに鳥羽バージョンといいますか、少しアレンジというか、していただきながら、使っていければなというふうに思っております。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 となると、このアプリのダウンロード数とかというのが、この事業の広がりとかというところをある程度示す形になるのかなというふうにも思いますし、これ例えば対外的な関係人口をつくっていこうとする中でも、このアプリを通さんとなかなかその活動が一遍に見えへんわけですよ。じゃ、外の人にも知ってもらうためには、このアプリをまず入れてもらう必要が出てくるということやと思うんですよ。

なので、結構アプリの広がり方とか、ダウンロード数とかというところって肝になってくる場所やと思うんですけども、結構新しいアプリって、既存のいろいろある中で、入れるというところまでいくというところって、僕、結構ハードル高いと思うんですよ。ほんでわざわざ入れてわざわざ情報を登録せんとあかんとかというふうになってくるとなると、登録する側も手間やし、そこのハードルって上がってくるわけですよ。

既存のところを使いながら今やるところで、そんなに自分らの活動としては支障がないというところに向けて、鳥羽市がこういうことをやっていくんで、ダウンロードして発信してくださいというところになってくると、やる側のメリットとかというところがなかなか出てけえへんと、進んでこのアプリをダウンロードして積極的に活用しようというところまではなかなか展開が見込めないんじゃないかなという、ちょっとおそれというか、ところがあるんで、デジタルでこうやって活用していくんはすごくいいことやと思うんですけども、あまりここを信じ過ぎずに、つながるところというのは、僕、結構アナログでもいいかと思うんですよ、この鳥羽の中ですと。

市民課がやってもらっておった交流事業とかも、そういう一つになるかもしれませんし、一堂に会して何か情報を提示できるというところというのは、人が集まる場所でそういうことを提示できれば、こういう団体があるんやとか、調べなくても目に触れるところというのは、僕、結構大事になってくるかなというふうに思っていて、イオンさんとかでも黄色いレシート入れるときに、結構いろんな団体があったりとかで、こういう団体があるんやとかということでもできたりとか、そういうのもあるかなとは思って、あまりこのデジタルのアプリがあるからどうという、過信をし過ぎるのはちょっと怖いというところがあります。

多分、これ既存の団体さん、今いろいろ活動されている団体さんとかが利用していただいたりとかということになってくるかと思うんですけども、その利用する団体のまず登録が増えやんことには、見に行っても何もない状況があるわけですよ。そこからつくり上げていくものなのかなというところなので、まず既存の団体さんですとか、そうやって活動しようと思っている人、やっている方々にこのアプリを広げていくところか

らがスタートやと思うんで、その辺はしっかりとやっていただきたいなというところでございますけれども、何かそのところ、広がり、アプリに対してどのようにやっていこうかとかというところに、現段階であればお聞かせください。

○世古安秀委員長 齋藤副参事。

○齋藤副参事 確におっしゃるとおり、ハードルは少しあるかなというふうには思っていますが、このことについては、市内だけではなく市外の方にもPRできるような費用といいますか、そういうのも少し捻出していきたいなというふうにも思っていますし、こういった事業とつながりとかというところは、PRというか、そのものが目の前にあったとしても、先ほど言われたように、ダウンロードしてまでとかというところに行くハードルがかなり高いかなというふうに思っています。

ただ、今回やるのはつながりの事業というものですので、一番強い口コミといいますか、誰かに頼まれたからとか、一緒にやろうよと言われたら、多分教えてもらいながらダウンロードしたりとか、つながりの中へ入っていくということの広がりをすごく期待したいなというふうに思っています。

今回、この事業では、今やっている方たちがさらにいろんな人たちを取り込みやすくするというところの後押しもしていくことで、徐々に広げていきたいなというふうに思っています。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

気になるのは、今やっている人たちのところやと思うんですよね。その方々がこれを使ってというところを使い始めてもらって、こういう輪が広がったよとかという事例を一つでも増やしにいかないかところやと思うんですが、そこって結構やっぱ放つといってもなかなかならへんところやと思うんで、その辺は注力してやっていただきたいなというところと、あと先ほど戸上さんおっしゃっていただきましたけれども、進めていくに当たって、行政目線的に地域共生社会を推し進めるような形になり過ぎないように、住民の目線で、なぜこれが必要なのかというところをしっかりと理解できるように進めてもらわんと、何となく一利委員も言いましたけれども、このままいくと行政が困るからこれをやってくださいみたいな感じに聞こえちゃうとかというふうな進め方に、ちょっとそう聞こえてしまう部分が大いかなというふうに思うんですよね。

なので、行政が困るからこうやっていきましょうと言うとったら、なかなかやってくれないところがあるかなと思うんで、その辺はじゃ住民にとってどういうメリットがあるのかというところをしっかりと訴えながら、ここの地域づくり推進というところを目指してほしいなというふうに思いますんで、その辺よろしく願います。

○世古安秀委員長 いいですか。

ほかに関連はよろしいですか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 すみません。地域づくり推進事業の事業の目標というところで、確認だけです。

令和5年度20となっているのは、新しくこの事業を通じて活動を起こした人を指すのか、今までも活動をされてきた方々も含まれるのか、その辺の確認だけです。

○世古安秀委員長 齋藤副参事。



○齋藤副参事 今までの人も含んだ形で、20の団体は登録していただくことをまずは目標にしたいなというふうに思っております。

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 おそらく今までというか、今現在、まちにいろんな活動されている団体さん、多分もう20以上ありますよね。その人たちに、一つずつ声かけていっても20にはなるかなと思うんです。やっぱりもう少し高いところに目標を置いてほしいなというのは思いとしてありますので、汲んでいただければと思います。

○世古安秀委員長 ほかに関連はよろしいですか。

(発言する者なし)

○世古安秀委員長 なければ、それ以外でのご質疑を受けたいと思います。

河村委員。

○河村 孝委員 33ページ、ふるさと納税推進事業についてお聞きします。

まず、企業版ふるさと納税制度の活用というところで、意気込みも書いてもらっています。具体的にどういうふうにして、ふるさと納税の企業版ふるさと納税を獲得していこうという戦略はございますか。

○世古安秀委員長 齋藤副参事。

○齋藤副参事 企業版ふるさと納税の制度といたしましては、先ほども申し上げたとおり、その企業における年度内で黒字になった場合に法人税がある程度免除されるということですので、いきなり例えば3月の企業の方に4月にセールスに行って、企業版ふるさと納税でこんなことしたいんやけれどもと言っても、それ最後、利益が出るか分からないので、見込みが立たないという状態だと思います。そういった鳥羽とかに縁のあるような事業の方とか、もしくはそのついでで経営されている方のところに市長とかとお話をしに行ったりとか、私どもで話をしに行きながら、つながりをつくっていくということがまず大事かなというふうに思っております。

最終的に鳥羽市がやりたいこと、鳥羽市民にとっていいことに賛同していただけるような企業さんになった場合は、理解していただいた場合は、そちらの会計事業年度ごとの利益が分かるようなタイミングで、ふるさと納税のお話ができればなというふうに思っております。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 副参事おっしゃったように、トップセールスもその一つの手法なんですけれども、その割には市長の旅費、交際費等も増額してないんですよね。既存の今までどおりの旅費で、そういったトップセールスを繰り広げられるという認識ですか。

○世古安秀委員長 齋藤副参事。

○齋藤副参事 市長のところと私どものあるところの旅費も、例えば東京とかいろんなところの旅費を盛ってあって、その会議があったりするんですけども、プラス1泊したりとか、ほかの事業と重ねることで、いろんな戦略というか、いろんなアプローチができて、時間もそういった感じで有効活用しながら、セールスしていければなというふうに思っておりますので、今のところ大きく増額するというよりは、そういったものを活用しながらというふうに思っております。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 500万円目標というところなんで、そういう小ぢんまりとした考えになるのかなというふう

に思うんですけども、委員会で視察に行かせてもらって、詳しく話も聞かせていただきました。一つがやっぱりトップセールスなんです。トップがもういろんな企業を回って、ある首長さんはもう100か所以上も回るとるというようなお話もございました。

もう一点が、マッチングプロジェクトであったり、マッチングイベントを担当部局がやられているんで、そこへ最高6回参加した職員もおったと。それがうまくマッチングして、実現したという例も教えてもらいました。

要は何かというと、足運ばないかんと思うんです。市長にしても、斎藤君のところの係のほうにしても。その旅費がないということは、その動きに制限がかかるのではないのかなと思うんで、私はもう少し積極的に、トップセールスとマッチングプロジェクト・イベントへの参加をするための旅費の予算要求というのをすべきではなかったのかなというふうにも思うんですけども、いかがですか。

○世古安秀委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 言われているようなマッチングのイベントとか、そういったお話もいただいたりもしたりしています。企業版ふるさと納税は、基本的には今、市単でもやるような事業に関して、その事業に賛同していただいた企業があったことによって、市の出すお金が少し少なくなるということなので、市単でやっているという事業に賛同していただくという部分をPRしに行っているのかなというふうには思っています。そういった事業もPRできるように、これからやっていくべきだなというふうには思っておりますので、確かに旅費が少なくないかという部分はあるんですけども、精いっぱいPRとトップセールスも一緒に行かせていただければと思っていますので、もしまた足らなくなったらご相談をさせていただきたいと思います。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 そこはもう少し柔軟に考えて、要は市長がトップセールスしに行くということは、もう鳥羽のPRなんですよ、ふるさと納税だけじゃなくて。

副参事言ったように、すぐに実現するものではないんですけども、ずっとやっぱりそれを宣伝隊長として首長が各企業を回っていくことがすごく大事なわけで、鳥羽市がやりたい6次総とマッチングする計画つくったところと、その意向に賛同して企業が乗ってくれる、利益が出たからしますよというところになるわけですが、宣伝もしないで鳥羽市にやろうかなんていうことは、今回、企業版ふるさと納税を大口でやったもらったところなんか、稀なんですよ。本当にふるさとを思ってしてくれたところであって、市長が決してトップセールスをしてやってもらったものではないと思うんですよ。積極的にそういったところを私はやっていくべきなのかなというのが1点。

もう一点が、令和5年度の目標を9億円というところに持ってきてもらいました。これも高く評価したいと思います。それを実現するための研究をするということなんですけれども、ポータルサイトの増設や返礼品の魅力アップ以外に、旅先納税等、そういったものというのは今回考えていませんか。

○世古安秀委員長 小崎副室長。

○小崎副室長 企画財政課の小崎です。よろしくお願いします。

旅先納税ということを具体的な事例でご紹介いただきましたけれども、実はそれに近いようなサービスというのは幾つかありまして、旅先納税というサービスは入れていないんですけども、類似のサービスを今導入

しているという状態になっています。旅先納税というのがどれぐらいのシェアを取るのかというところを見ながら、今後、検討を進めていきたいと思っております。

以上です。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 それに近い制度というのは、どういうことを指して。

○世古安秀委員長 小崎副室長。

○小崎副室長 具体的には、ポイントサイトを通じた寄附を現地で行うと。アプリを通じてその場で現地で決済をして、その場でポイントが付与されるという仕組みはもう既に導入しております。

○世古安秀委員長 チョイスP a yとか、そういうのをもうやっているんでしょう。

河村委員。

○河村 孝委員 それはサイトによって違うと思うんですけども、トラストバンクやったらc h i i c aとか、そういった意味合いのことなのかな。どこか事業所、どういったポイントで、どういったシステムというのを教えていただければ。我々はふるさと納税の中身を知る機会がないんですよ、我々はしないんで。ぜひその辺をもう少し詳しく紹介していただければ。

○世古安秀委員長 小崎副室長。

○小崎副室長 具体的には、例えばふるさとチョイスというサイトがあるんですけども、ふるさとチョイスといますと、長く導入していた電子感謝券というのがありまして、寄附いただいた額の3割相当をポイント付与するという仕組みがあります。あと、一休というサイトもありまして、そこも同じような、予約するときにその登録しているお店でポイントとして使えるというようなものが既に導入されております。

○河村 孝委員 それは一休、c o mのことかな、一休というのは。ということは、それは宿泊費に充てられますよということなのか、それを利用できるお店等々、地域にどういった形に散らばってるのかな。

○世古安秀委員長 小崎副室長。

○小崎副室長 すみません。先ほど例として申し上げたのは、確かに宿泊の際に利用できるというものになります。ちょっとまた違う例になるんですけども、P a y P a y商品券というサービスもこの令和4年の年明けから導入をしまして、P a y P a yを通じて寄附をしたものが地域で使えるポイントとして付与されるというものをこの2月から導入しております。

以上です。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 P a y P a yやってもらつとるとのことなんですね。ぜひ私はそこに可能性をすごく感じていまして……

○世古安秀委員長 ちょっとお待ちください。

続いてどうぞ。

○河村 孝委員 またそれも委員会で箱根町へ行ったときに、ふるさと納税の自動販売機を視察してきたんですけども、自動販売機というところでちょっと手法は限られてアナログ的にもなるんですけども、そのみそは観光入込客数をふるさと納税の顧客とみなせるという、そういうポテンシャルがあるということなんです

よね。それが旅先納税を含めて、観光客に来てもらった、じゃ鳥羽で寄附しよう。その寄附して戻ってきた3割分をポイントなり、地域通貨なりで地域で使えるという形をつくってあげれば、観光地にとって非常に有利な形のふるさと納税になるということなんですよ。

そういったところをもう少し研究していただいて、しかもそれが地域でしっかり使えるお店を増やしていかなければならないと思うんで、その辺をPay Payなんかは割かし導入しているところも多いと思うんであれなんですけれども、そういったところの研究をもう少し深掘りして、観光客をふるさと納税の顧客に変えていくという。そうすると、観光事業と連動してふるさと納税も実績が上がっていくということが、相乗効果が見込まれますんで、ぜひその辺はもう少し研究を進めていただければなというふうに思います。

○世古安秀委員長 ここでちょっと昼食の時間になりましたので、休憩したいと思いますけれども、河村委員、また午後から引き続きお願いをいたします。

昼食のため、午後1時まで休憩します。

(午後 0時02分 休憩)

---

(午後 1時00分 再開)

○世古安秀委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

午前中は企画財政課の新規拡充事業で、31ページから39ページの中で質疑をしていただきました。河村委員が引き続きお願いいたします。

河村委員。

○河村 孝委員 ふるさと納税推進事業の途中だったんで、あと、そこ1点だけお聞きします。次の質問にもつながってくるんで、1点だけお聞きします。

企業版ふるさと納税の人材派遣型の利用の考えは、5年度についてはいかがですか。

○世古安秀委員長 小崎副室長。

○小崎副室長 すみません。人材派遣型についてはまだ研究段階というところで、導入にまで至っておりません。以上です。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 次の鳥羽高活性化支援事業に入っていきたいんですけども、どなたか関連があれば。

私からは、自主財源の確保ということで、非常に重要な事業になってくると思いますんで、引き続き頑張っていたきたいというところで、ふるさと納税推進事業は終わりたいと思いますが。

○世古安秀委員長 ふるさと納税推進事業で、関連質問がございましたら聞かせてください。よろしいですか。山本委員。

○山本哲也委員 最後、河村委員からも指摘あった人材派遣型のところなんですけれども、他市の活用事例とか見てみますと、やっぱり専門人材の派遣とかというところを活用されているところが結構多くて、特に鳥羽市とかでもそうですけれども、デジタル推進していく中で、そういった人材というのはなかなか確保できない状況があると思うんで、ぜひその辺を活用していただきながら、そういった手法も検討しながら、そういった専門人材とかというところも検討していただければいいのかなというふうに思いますので、今している研究、ど

ここまで進めているかというところをちょっと把握できませんけれども、ぜひしっかり研究していただいて、上手に活用していただいて進められるところ、今、鳥羽市の人材でできないところをそういう人材を活用して、進めていただきたいなというふうに思います。

○河村 孝委員 斎藤副参事。

○斎藤副参事 人材派遣型に関しましても同じように研究を進めていきますので、どうぞよろしくをお願いします。

○世古安秀委員長 それでは、ふるさと納税についてよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 なければ、ほかの件で質疑を受けます。

河村委員。

○河村 孝委員 34ページの鳥羽高校活性化支援事業についてお聞きします。

この事業は、今まで鳥羽学については、地域おこし協力隊の少ない予算の中で、本気で頑張る大人というところをテーマに、鳥羽学を鳥羽高でやってもらってというところで継続してきたところを、5年度は地域力創造アドバイザー制度を利用してというところで、これ総務省のホームページ見ますと、特交の対象になるのかな。これちょっと教えてほしいんですけども、デジタル田園都市国家構想交付金が2分の1、この一般財源から持ち出し分全てが特交で返ってくるのかな。ちょっと教えてください。

○世古安秀委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 特交なので全てかどうかというのは、ちょっとこちらで計り知れるところではあるんですけども、一応、対象になっていると、持ち出し分がということには聞いております。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 そうなんですよね。総務省のホームページ見てもちょっと分かりにくい。特交に関する記載が、明確なものがちょっと私よう探さんだんであれなんですけれども。

地域力創造アドバイザー、地域人材ネットが載っています。いろいろな人材が登録してもらっていますけれども、基本的に来ていただく方は、ここのホームページに載っている方から選ぶということになるのでしょうか。もしも目的の人がいれば教えてください。

○世古安秀委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 そのホームページに載っている方からチョイスすることになっている制度ですので、そのようにさせていただくんですが、今年度、来ていただいている方も、そこのホームページに載られている方ですので、継続的にしていただくのが一番効果的かなというふうに思っております。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 なかなか鳥羽学を学びながら、当然、鳥羽の子もいて伊勢の子もいてと。ほかの鳥羽以外の地域の子もいて、もう私もずっと鳥羽学、地域おこし協力隊がやっていた頃の関係で協力してもらいましたけれども、なかなか今の鳥羽の現状をまず知ってもらうことからスタートしなければならないと。それぞれのチームで研究をしてもらって、その成果を出してもらうという作業を続けてきたと思うんですけども、今年度で何かこういった変化があったよという事例があれば教えていただけますか。

○世古安秀委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 この鳥羽高校活性化支援事業なんですけれども、ちょっと書き方が紛らわしくて申し訳ないんですが、二つ事業がありまして、従来の2年生の鳥羽学を支援している取組については、VRを活用するため、その使用料等を盛らせていただいていると。今年度、とばっこ市場で来ていただいたのは、1年生の別の授業として、そちらを地域力創造アドバイザー制度を使って支援したいなと思っております。

ですので、鳥羽学については従来の形で、もし関わっていただけるなら、このアドバイザーの方にもそちらにも少し関わっていただけたらなとは思っているところですが、鳥羽学は今の形を継続して、地域に入って学ぶということをしていきたいなと思っております。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 その鳥羽学の講師は、今年度はどなたが務めて、来年度はどなたが務める予定なんですか。

○世古安秀委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 引き続き地域おこし協力隊であったり、地域の方に教えていただきながら、学校の先生が基本的に主体的に進められると聞いています。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 先ほど言わせてもらいましたけれども、そういったところでの地域創造アドバイザーも特交の措置があるということで、財政的には有利な制度だと思うんですけれども、また、企業版ふるさと納税での人材派遣型から派生して、そういったところにも専門的な知識を活用できるのではないのかなというふうに思ったんで、一応、続けて質問させてもらいましたけれども、斎藤副参事、その辺はいかがですかね。

○世古安秀委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 企業版ふるさと納税につきましては、先ほども申し上げました研究をしていきたいなと思っておりますので、より有利な方向で、より鳥羽高とか鳥羽市民の方に効果的になるという方向で、引き続き検討させていただければと思っております。

○河村 孝委員 以上です。

○世古安秀委員長 それじゃ、ちょっと変わっていただいて、私から1点。

(委員長交代)

○南川則之副委員長 委員長。

○世古安秀委員 鳥羽高活性化支援事業なんですけれども、昨年12月にとばっこカンパニーということで、ハローの中で鳥羽高生がグループを組んで、地元の企業と協力しながら様々な商品をつくって、販売をしたというふうな活動をしておりまして、私も参加させていただきましたんですけれども、売ったものが全て完売するというふうな状況でして、生徒の生き生きとしたそういう姿見て、私も非常に楽しい事業やなど、活動やなどという事で見てきたんですけれども。

そこでお伺いしますけれども、この事業はアドバイザーということで、指導者で中川直洋先生という鳥羽高出身の方がいろいろと協力していただいて、とばっこカンパニーの様々な活動を支えていただいております。その人に対しての費用をここで盛るといふふうに考えていいんですかね。その辺はどうですか。

○南川則之副委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 現在それを想定して、予算を計上させていただいております。

○南川則之副委員長 委員長。

○世古安秀委員 分かりました。

そうすると、新たな事業をということ、先ほど田畑さんのほうから1年生を対象にしたまた違う事業というか、活動を展開していくということでしたんですけども、具体的にどういうふうなことをやるかというところは、何かありましたら報告願いたいと思いますけれども。

○南川則之副委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 そのあたりは学校の中での活動ですので、まずは学校と、それからアドバイザーとの協議を経て決まってくるのかなと思うんですけども、起こす業の起業ですね。それを通じて学ぶことを高校生の年代に多いものがあると思いますので、そのあたりを見据えて事業を組み立てていく。そこに市として支援ができたらと思っております。

○南川則之副委員長 世古委員長。

○世古安秀委員 ありがとうございます。

本当にこれ鳥羽高の活性化支援事業ということで、これまでになく金額124万円というふうなところの予算で盛っていただきまして、本当にさらに鳥羽高を元気にする、活性化をするような事業にぜひつなげていただきたいというふうに思います。

以上です。

○南川則之副委員長 ほかにありませんでしょうか。

(発言する者なし)

○南川則之副委員長 代わります。

(委員長交代)

○世古安秀委員長 鳥羽高活性化支援事業についてはよろしいですか。ほかに関連はありませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 なければ、それ以外のところでの質問がございましたらお受けしたいと思います。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません。38ページ、鳥羽への移住・定住応援事業なんですけれども。

今回コロナが明けて、本格的に動き出すかと思うんですけども、この中に真ん中ぐらいですかね、移住フェアや視察などで多くの自治体が効果的なプロモーションに取り組んでいることから、今回、鳥羽が選ばれるように若い世代、20代、40代の移住希望者で地域を探している方をターゲットとしたとありますけれども、この世代をターゲットにした理由って何かありますでしょうか。

○世古安秀委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 子育て世代といいますか、若い世代に鳥羽に来ていただくことをターゲットにするというのが、鳥羽を一番元気にしていくというところにつながるのかなというふうに思っていますので、一応そこを中心とした世代向けの発信の仕方になるんですけども、限ってというわけでは考えていません。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 分かりました。

これ、そこだけじゃなくて、そこが一応中心となるようなところから、移住や2拠点居住の専門誌やいろいろなところに掲載すると。効果的なプロモーションをしていくということだと思うんですけども、ターゲットにした中で何か付随して、こういうところが魅力的なところっていうような打ち出し方というのはあるんでしょうかね。何か考えていることってあるんでしょうかね。

○世古安秀委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 今までも移住フェアですとか、そういったここでは視察等とかというところで、そういうタイミングは、ここにも書かれているように、いろんな自治体が同じようなタイミングで、いろいろ同じようにプロモーションしているというところに今、鳥羽がいるという感じなんですけれども、今度、多分それがその会場ではない違う場所、例えば家に帰って相談するとか、そういったときに、鳥羽がちゃんと選択肢の中に上がってくるようにしていきたいなと思っています。なので、雑誌に載せたりとか、そういうところに鳥羽がそこに載ってくるという、そういった戦略でいきたいなというように思っています。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 考えられることは、これぐらいの世代の中で、そういう移住を考えている中の一つの中にうたっていく中で、子育てであったりとか教育であったりとかと、そういうことを中心的にうたっていくとかというわけではないんでしょうか。

○世古安秀委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 こういった世代に響くようなものは何なのか。鳥羽に今ある素材で光るものは何なのか。ちょっと検討させていただいて、正久委員に言われたようなところの切り口が必要になってくると思いますので、そういったものをPRしていければと思っています。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 その中、今回、移住相談件数がコロナの中でも30件、40件あったのに、今回50件となっている。すごい何かえらい少ないように感じるんですけども、この目標設定というのは何かこれぐらいというのがあったんでしょうかね。あまりコロナでも相談件数は変わらなかったのか、オンラインでやっていたこういう数字になったのかということなんですけれども。今までもある程度は数はあったように見えるんですけども、そういうことでよかったですかね。

○世古安秀委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 おっしゃるとおり、オンラインでやり取りできていますので、それを少し伸ばしたいと考えています。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 今回、移住フェアとかで行く回数が多分増えてくるかと思うんです。なので、これはもう少し低く見積もっているかと思うんですけども、相談件数はまた実際とは別だと思しますので、しっかりとこの辺のところは目標を達成していただきたいなというところと、この少し上のところ、2段目かな、段落かで、「東京圏からの移住者に対して、移住支援金を実施」と書いてあります。下に就業支援も書いてあるんですけども、この移住支援金というのは幾らぐらいの何件ぐらいとかあるんでしょうかね、想定は。

○世古安秀委員長 田畑課長補佐。



○田畑課長補佐 基本的に1組というふうを考えております。全国的な制度の中でやっております、東京から移住された方に対して、2人以上の世帯でしたら100万円ということで、子育て世帯への加算が今年ついてまいりまして、18歳未満の子供がいたら100万円加算という制度になっております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 こういう2人以上で東京圏から移住したら100万円、さらに子供がいれば100万円というふうな国の制度があつて、しっかりとしたそういうふうなところで、ある意味、呼び込むには後押しになってくれるようなものがあると思うんで、これしっかりと活用していただいて、もうちょっとあつてもいいのかなと僕は思ったんで。しっかりとやってほしいなと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 関連質問ございますか。

(発言する者なし)

○世古安秀委員長 なければ、ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

戸上委員。

○戸上 健委員 39ページ、地域交通企画事業についてお尋ねします。

参考情報で、名古屋大学院生の目線による指摘例が上がっております。かもめバス乗り場、鳥羽駅、鳥羽センターでサイン計画、これ策定費用で上がっております。鳥羽駅のバス停にベンチがありません。観光客も市民も非常に困惑しておりますけれども、この240万円の中に設置費用というのは計上されておりますでしょうか。

○世古安秀委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 これはどこにどのようなサインを整備するかという計画をつくるための費用で、看板の整備費用は入っておりません。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 企画はそれを企画するだけで、設置するというのは別の課でしょうか。建設課なんかやるのでしょうか。

○世古安秀委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 地域交通企画会議につきまして、企画財政課と、それから定期船課も関わって運営をしておりますけれども、その中で事業者さんとも話し合いをしながら必要なものをみんなで決めて、その後、場合によっては事業者さんが整備される場所もありますし、市で整備していく場所もありますけれども、まだ金額がなかなか弾けませんもので、一旦まずは計画を策定するということ、今年度初めからはやっていきたいと思っています。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 鳥羽駅のバス停にベンチ設置ということは、参考情報の指摘例として挙げられているほかに、担当課の視野に入っておりますでしょうか。

○世古安秀委員長 定期船課長。

○山本定期船課長 定期船課の山本です。

実際にバス停のベンチとか建屋とかの管理については、定期船課のほうで管理をさせてもらっています。それで、ベンチが必要なところというのは、いろいろ聞かせてもらう中で、市の用地とかそういうところじゃないところについては、いろんな交通の妨げのことも出てきますので、鳥羽駅については新しいバス停になっていますので、その時点では議論されたものやとは思っていますが、これからまたもう少しの説明が後になるんですけども、委託事業の中でいろんな交通のネットワークとか、そういうバス停の整備的なものも含めて検討するのが令和5年の予算に上げてありますので、取りあえずその中で検討はしたいとは思っておりますが、戸上さん言われるように、あそこにベンチがあったらええなというような形は、定期船課にも希望は聞いています。なかなかそういうお金のかかることもありますし、先ほど申し上げたように用地的なこともありますので、そういうことを含めて、検討しながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○戸上 健委員 分かりました。よろしくをお願いします。

○世古安秀委員長 サービスの答弁いただきましてありがとうございます。

それでは、ほかにございませんか。関連質問、地域交通企画事業の中でほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 なければ、全体でよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 次へいきますよ。

それでは、引き続いて継続事業についての質疑を受けたいと思います。

説明資料は40ページ上段の企画一般管理経費から45ページ定期航路事業特別会計繰出金までと、予算書236、237ページの予備費の範囲でご質疑を受けたいと思います。説明資料40ページ上段から45ページです。あと、予備費。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、企画財政課の審査を終わりにして、定期船課所管の一般会計事業、地域交通事業について審査を行います。

担当課長の説明を求めます。

定期船課長。

○山本定期船課長 定期船課、山本です。よろしくをお願いします。

定期船課のほうの当初予算の編成ということで、工夫した点等につきましては、今回の交通事業費の予算編成については、新型コロナウイルスの影響に伴う利用者の回復具合につきましては、少しずつ回復をしてきております。その数字を基に、令和5年度の運賃収入等の予算を基本に考えさせてもらいました。

それと、令和5年度の予算には、人口減少やコロナウイルス感染症などによって市民や観光客の動向など社会情勢にも変化が出てきておりますので、市内における最適なネットワークを再検討する委託事業の経費を拡充予算として計上しております。

それでは、歳出のほうの予算の説明に移りたいと思います。

予算書は78ページ、79ページ、予算説明資料の187ページをお願いします。

地域交通事業としまして、学生や高齢者など交通手段を持たない交通弱者の通勤・通学及び通院などのほか、本市を訪れる観光客などの移動手段を確保、維持するために、市内5路線で運行していますかもめバスに係る経費1億1,604万2,000円を計上しております。

187ページの下の予算情報をご覧ください。

この委託事業三つが主な経費となります。一つ目が、かもめバス運行業務委託及び開設業務委託料ということで1億548万7,000円、次に、二つ目が、かもめバスの臨時運行業務465万3,000円、三つ目が、地域交通体系検討業務として委託料536万円となっております。この二つ目と三つ目が新しい拡充事業になりますので、資料のほうで説明をさせていただきます。

まず、かもめバスの運行業務ということで、資料1を見てください。

かもめバス運行業務になっておりますけれども、かもめバスとして運行する業態じゃなしに、臨時の運行という形を取らせてもらいます。麻生の浦大橋の通行止めに係る本浦・石鏡地区の住民対応についてということで、通行止めの期間が令和5年6月5日から7月14日の間、その土日については通れますので、平日のみの運行で考えております。それと、国土交通大臣会合があつて、途中通れる日をつくるということが明らかになっておりますので、その日については通常どおり運行ができたらなと、今のところ思っております。

この臨時の運行につきましては、今のかもめバスのバスの形式の車両じゃなしに、10人乗り、運転手除くと9人乗りのワンボックスを利用して、地域の人を運ぶということで、本浦・石鏡港、それで相差・松尾方面を經由して、イオン鳥羽店・鳥羽駅方面にピストン輸送をするという形で考えております。

下のほうに、大体の今の時点の運行ダイヤを入れさせてもらっております。これ基本的には今のダイヤで、朝の始発、最終便に合わせて組ませていただきました。1日約6往復程度になります。片道が大体ノンストップで50分ぐらいかかりますので、乗せ降ろしがあるとダイヤずれてきますが、乗るところ限定されておりますので、その辺は柔軟に対応していきたいと思っております。

それと、臨時のものになりますので、生活に必要な通勤・通学等を中心に運びたいと思っております。利用者については、また4月から6月の間に学生や通勤の方、具体的な対象の人も分かってきますので、そこで併せて地元の人と調整をして考えていきたいと思っております。このダイヤについても、基本的なものとして取りあえず考えさせてもらっております。予算が465万3,000円ということになります。

続きまして、資料2をお願いします。

地域交通の体系検討業務ということで、先ほども説明をさせていただきましたが、人口減少やコロナ等で人の流れが変わってきておりますので、移動手段をかもめバス、定期船、また鉄道やタクシーもありますし、今スクールバスとか福祉の輸送もある中で、市内全体のネットワークを再度検討する業務を令和5年度に実施したいと思っております。

この資料の説明になりますが、資料の上の路線図が市内5路線の路線図になります。一つが小浜から安楽島、二つ目が小浜からウイスタリアン、三つが小浜から鳥羽小学校、4路線目が鳥羽小学校から石鏡港、五つ目が鳥羽駅から国崎という形で、基本的にこの5路線を運行しております。

それで、今回、主に検討していきたい内容になるところが、真ん中の図を見ていただきますと、今申し上げた五つの路線が各地域に向けて、放射線状に運行されております。定期船の新船の建造もありまして、令和6年には新しい船ができてきます。そのときに中之郷の乗り場を廃止することにもなっておることもありまして、中之郷行き等との運行ダイヤについてもまた再検討することになりますので、併せて定期船、かもめバスの乗り継ぎ等も検討をしていきたいと思っております。

それで、この中で、真ん中に鳥羽駅や中之郷、市民の森、体育館等、役所、この役所から見える範囲の中で回るような便がつかれないかなということで、検討したいと思っております。

平成21年に三重交通から鳥羽市が全路線を引き受けて、コミュニティバスになっておりますし、その後、平成23年4月からマリナターミナルが供用開始をされたということで、路線の変更とかダイヤの変更もさせてもらったり、中之郷へ移動する臨時バスとかの試験運行もさせてもらいながら、今のダイヤ、路線が組み合わさった形になっております。人口減少も含めて、コロナによって人の動きも変わっておりますので、将来的な市のネットワークという形で、スクールバス、福祉バス、適切なパーツとして当てはめるような形を全体として考えていきたいと思っております。この予算が536万円になっております。

以上で、地域交通事業の説明とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○世古安秀委員長 説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 地域交通事業のことについてお伺ひいたします。

この事業の概要の中に、「学生や高齢者など交通手段を持たない交通弱者対策として」といううたわれておりますけれども、学生さんは分かると思うんですね。何人の方が乗って高校に行くというのが分かると思うんです。高齢者の実態って何か調査されたんでしょうか。

○世古安秀委員長 定期船課長。

○山本定期船課長 実態と言われますと、どれだけ乗ってみえるかということですかね。

○坂倉広子委員 そうです。

○山本定期船課長 実際にこの事業をやるときに乗降調査もする予定ですので、その中である程度の年代層を分析したいと思っております。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 1便、2便、3便と、これ時刻表になっていると思うんですけども、要はバス停の乗り場ですよ。本浦港、海の博物館、石鏡港、市民の森、鳥羽駅と、これは停車する場所というふうに理解してよろしいんでしょうか。

○世古安秀委員長 定期船課長。

○山本定期船課長 ちょっと説明が不十分で申し訳なかつたです。

今の坂倉委員言われました便につきましては、今浦の橋が工事になるときの臨時対策として上げさせてもらっております。通常のかもめバスの運行は、今浦を折り返して鳥羽駅のほうへ戻ってくる形は通常どおり動くということで、その先の本浦、石鏡もいますが届きませんので、その人たちを迂回して回ってくるというような形になります。実際に今の坂倉委員言いましたバス停につきましては、この間に石鏡とか本浦は幾つかありますけれども、目視で拾える状態になると思いますので、そういう形で拾わせていただく予定です。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 分かりました。

実はこういうのを利用したいという高齢者の方がいらっしやって、目的はイオン鳥羽店と書いてありますので、そちらのほうに行きたいということで、使わせてもらいたいのがあるんですというご相談をいただいておりますものですから、どうなのかなということを思いまして、そういうふうな工事中ですので、期間限定で、そしてできるというところを進めていくという事業ということなんですけれども、そういう中で周知というのはどういうふうにするのでしょうか。

○世古安秀委員長 定期船課長、これは先ほど坂倉広子委員が言われたのは、イオン鳥羽店とかそういうふうなところへ行く目的のということというふうに言うとなんねんやけれども、それはあんたところでやっとなるかな。

定期船課長。

○山本定期船課長 目的地というか、イオン鳥羽店とか鳥羽駅へ行けば、そこから周りの医者とかそういうところにも行けるということで、主なところをチョイスさせてもらってあります。鳥羽へ来てからとか、松尾からイオン鳥羽店へ来る間に降ろしてくれとかという話はあまりないかなとも想像しておりますし、もうそれを出すと切りのないことかなと思っておりますので、イオン鳥羽店へ来ていただいてからちょっと移動してもらおうとか、鳥羽駅へ行ってから移動してもらおうというような形の使い方については、どういうダイヤになるかもこれからちょっとまだ分からないところございますけれども、利用をしていただければ構いません。

それと、広報については、4月以降、スクールバスのこともありますし、こういう臨時便のこともありますので、それとその前に多分工事の周知のこともありますので、それとセットで発信ができたかなと思っております。

以上です。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員、どうぞ。

○坂倉広子委員 周知のところでもたしっかり、高齢者の方もやはり今交通手段がすごく大変なんだというお声も伺っておりますものから、また周知のほうをよろしく願いいたします。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

定期船課長、どうぞ。

○山本定期船課長 これ臨時便になりますので、皆さん、行こうや行こうやとレクリエーション的に集まると乗れませんので、必要な方を限定にしたいとは思っております。その辺だけお願いしたいと思います。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員、どうぞ。

○坂倉広子委員　なので、やっぱりそこを心配するわけなんです。高齢者の方の期待に添えてやっていただく事業なのかなというふうな、交通弱者対策としてとうたわれておりますものですから、こういうところで私も思ったことですので、よろしくお願いたします。

○世古安秀委員長　定期船課長、どうぞ。

○山本定期船課長　ふだん今ここ路線が走っておるところですので、その路線の代わりということが一番に来ます。ですので、福祉の移動という部分は重なりますけれども、それを中心に動く形にはちょっとしにくいかなと思っておりますし、一つ難しいのは、観光客とかの動向が分かりませんので、その辺に合わせて動くということもまた難しい話になりますので、その辺は一月間になりますので、またやりながら考えていくことが必要かなとも思っております。

以上です。

○世古安秀委員長　ほかに。

河村委員。

○河村 孝委員　坂倉委員の質問に答える形になると思うんですけども、先日のパールロード沿線協議会においても、各自自治会の団体の代表の方に集まってもらって、定期船課長来てもらって、その辺の趣旨説明していただきました。

基本的には、定期船課長自らもバスに乗ってヒアリングも重ねてもらって、どの時間帯に誰が乗っているということは、人数も少ないのである程度把握していただいた上で、何とかこれで回せるだろうというぎりぎりのところで計画というところで、あくまでも臨時というところで皆さんに承知をいただいております。全く福祉バスという考え方ではないものですから、あくまでも生活をする上で、仕事をする上で、学校に行く上での貴重な公共交通というところでの臨時の便というふうに、皆さんにも案内させていただきました、パールロード沿線協議会で。だから自治会を通じて、その方々へどうやって周知をしていくかということは、また定期船課にも頑張ってもらわないかるところもあると思うんですけども、その辺は承知していただきたいなというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長　副市長。

○立花副市長　かぶせになってしまって申し訳ないんですけども、今、河村委員が説明していただいたところが核心の部分なんですけれども、実はこれ無料で運転するつもりでおります。ですから、ただやでみんな行こうやと言われると、ふだんこのバスを利用されていて、なくなって困るなという人が乗れやんようになる可能性があるんです。ジャンボタクシーですんで、人数に制限がございますので。その代わり回り道というか、迂回路でずっと回っていくんで、50分かかるんで、そういうことも含めて。

ほんで、バス停もだから限定というふうな形になって、あくまでも臨時的な運行で、その期間だけでもかもめバスということが利用できなくなってしまう方用というたらあれなんですけれども、それが目的ですんで。やっぱり時間もかかってしまうけれども、これをお願いしますということで、無料にさせていただくというふうなことで考えておりますので、ちょっとそこのところ、これただやで行こうやという使い方をされると、ふだん使われている方が使えなくなってしまうということになりますんで、ちょっと今解釈の部分で、正確な

解釈をしていただければというふうに思っているところです。

実は、この仕組みをつくる時もそれが一番心配やったんです。ただで運行したら、ふだんどうしてもそれしかない人が乗れやんようになったらどうすんねやという話があって、そこは十分地域の方に理解をいただいて、運行をしていきたいと思っておりますので、また委員の皆さんからもご協力のほうをよろしく願いいたします。

以上です。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員、どうぞ。

○坂倉広子委員 誤解があるといけないのでちょっと言わせていただくんですが、利用する方が、高齢者の方が目的があってイオンさんへ買物に行くと。特に火曜日があるときには、朝早く乗って利用しているんだというお声がありまして、そして例えばかもめバスやとノンステップではないということで、非常に荷物かごを持って乗り降りが大変なんですわというお声がありましたものですから、高齢者の方から。それで、決して無料だから利用するという意味で、私は聞いているわけでは……

(何事か発言する者あり)

○坂倉広子委員 ですので、そのところはちょっと無料だからじゃなくて、お金を払ってでも行きますけれどもということの声もいただいておりますもので、またそういうところは。ちょっと誤解、無料だから利用するというんではございませんものですから、すみません、ちょっとお話しさせていただきました。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 今の感じじゃないところでいいですよ。この議案やでええんやんね。

○世古安秀委員長 いいです。

○瀬崎伸一委員 添付資料等もつけていただいている、いわゆるかもめバスの今鳥羽の駅の辺りからぱっと放射状に出ているものをどこかにしゅっとして、ちょっとスリムにしようよという計画を検討されるのかなと思うんですけども、大分スリム化できるような方向性なんですかね。試算みたいなことはされていますか。

○世古安秀委員長 定期船課長。

○山本定期船課長 この循環型のものについては、今までも検討した経緯はあるそうです。実際にこの循環型をやると、倍かかるということは定期的に出ていますので、その中でどういうやり方がいいかというところを検討するという、ちょっと難しい話になります、実際には。

それが将来的に人口が減ったときに、今ですと、石鏡ですと10本あるのを5本にせないかんとかというように、単純に経費ですとそういう仕切り方になるんですけども、そのようにならないように、どれだけでも縮小する場合でも、効率のいいようにできる体制を含めて検討していきたいなど、定期船課としてはそういうふうに考えております。

ですので、経費の削減が目的というより、どっちかというと将来的なネットワークの基本形をつくりたいなということで考えております。

以上です。

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。

検討を行う、恐らく1本目を出すよという話だと思うんですけども、令和5年度1年間で答えが出るような話でもないかなとも思うんですけども、どのあたりまで進めたいなみたいなどころはお考えになられている部分がありますか。

○世古安秀委員長 定期船課長。

○山本定期船課長 今回、最初にも申し上げたんですけども、新船の出港が6年度中にあります。実際に中之郷の乗り場をなくすという話を具体的に進めますと、佐田浜から中之郷へ行くのはどうするんやというところが先になってきますので、その辺の部分を中心に考えて、今回のネットワークの変更とダイヤの変更について、まずは中心的に考えていきたいなと思っております。

以上です。

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 最後、1個だけ。

現在、運用されている形が今年度中に何か変わることというのはありますか。

○世古安秀委員長 定期船課長。

○山本課長 今年度中に変わることはありません。

○瀬崎伸一委員 この部分は、私、以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため休憩いたします。

10分間休憩します。

(午後 1時50分 休憩)

---

(午後 1時58分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、総務課の当初予算説明資料は46ページから58ページについてであります。

総務課長及び担当副参事の説明を求めます。

総務課長。

○濱口総務課長 総務課長、濱口です。よろしく申し上げます。

それでは、当初予算説明書の資料は46ページから58ページとなっております。予算書のほうは56ページから65ページ、68ページから73ページ、76ページから79ページまでが総務課分となっております。

まず初めに、予算編成に当たりまして苦心した点についてでございますが、総務課予算につきましては、職員に係る給与、研修や健康診断などの経費、また、行政を運営していく上での必要不可欠な維持管理経費のほか、情報通信、セキュリティに係る経費など、削減が困難な予算が多い中で編成ございました。

また、物価高騰による影響もございまして、多方面にわたり経費がかさむ中で、庁舎空調設備の更新にあり



ましては、的確な機器の配置により空調性能を最大限生かされるよう、設計業務への組み込むべき内容についてしっかりと検討するとともに、その内容を工事のほうへ反映できるよう努めたところでございます。

それでは、当初予算説明資料の46ページのほうをお開きください。

まず、中事業名、拡充で、庁舎等維持管理業務になります。予算額は2億1,144万9,000円を計上しております。

先ほどの苦心した点のところでも触れましたが、令和5年度におきまして、本庁舎及び西庁舎の空調設備等を更新するため、拡充事業として計上するものでございます。昭和47年当時の中央熱源方式による現空調設備の更新を行うものでありまして、今後におけるメンテナンスや効率等を総合的に勘案したパッケージエアコンの導入を行うものでございます。

また、これと併せまして、議場の照明器具についても、LED照明に取替えを行う計画となっております。予算書のほうの6ページのほうを併せてお願いします。

第2表になります。ここの同じ予算の部分で債務負担行為ですが、日常の施設清掃等に係る業務につきまして、484万8,000円の債務負担行為を設定しておりますので、併せてよろしく申し上げます。

○世古安秀委員長 寺本副参事。

○寺本副参事 総務課、防災危機管理担当、副参事の寺本と申します。よろしくお願いいいたします。

続きまして、47ページをお願いいたします。

地震対策推進事業ですが、予算額は500万円を計上しております。内容は津波対策として、建物のない津波避難場所などで1日程度過ごせるように、自主防災倉庫などを整備する町内会、自治会に対する補助金を計上しております。

また、拡充事業として企業版ふるさと納税を活用し、町内会、自治会が実施する津波避難路整備事業に対する補助金を計上しております。

主な経費は、自主防災倉庫等整備事業費補助金200万円、津波避難路整備事業300万円でございます。

なお、津波避難路整備事業における補助対象経費は、市が指定する津波避難場所、またはまちで決めた避難場所に通じる避難路の新設、もしくは改修及びこれらの避難路に手すり、防護柵、津波避難誘導標識などを整備する費用となります。

補助額は、補助対象経費が80万円以下の場合、補助対象経費または80万円のいずれか少ない額、補助対象経費が80万円を超える場合は、80万円を超えた額の2分の1の額に80万円を加えた額となります。

津波避難路整備事業の財源は、全額ふるさと創生基金繰入金です。

続きまして、48ページをお願いいたします。

拡充事業としまして、防災情報提供推進事業、予算額は1,251万円を計上しております。内容は、同報系防災行政無線に係る保守点検費用など、各種防災システムに係る維持経費などを計上しております。

また、Jアラート（全国瞬時警報システム）について、緊急地震速報の発表基準に追加された長周期地震動に対応するための設定変更費用を計上するほか、防災目的の用途を終えた鳥羽駅前表示塔の撤去工事費用を計上しております。

主な経費は、同報系防災行政無線保守点検業務委託料592万6,000円、全国瞬時警報システム改修業

務委託料19万8,000円、鳥羽駅前表示塔撤去工事費154万3,000円でございます。

続きまして、49ページをお願いいたします。

拡充事業としまして、防災啓発活動推進事業、予算額は50万円を計上しております。内容は、令和5年度鳥羽市防災訓練を行うに当たり、三重県総合防災訓練と合同で実施することから、訓練に必要となる物品を購入するための費用を計上しております。

主な経費は、防災訓練用消耗品費40万円などでございます。

○世古安秀委員長 総務課長。

○濱口総務課長 続きまして、50ページのほうをお願いいたします。

給与等管理費業務でございます。予算書のほうは57ページになります。

予算額は3億5,551万9,000円を計上しております。特別職及び一般職47人の給料、職員手当等のほか、人事給与管理システムに係る運用経費を計上しております。前年度と比較しますと、定年の引上げなどに伴いまして、定年退職による退職手当が皆減となったことから、全体では1億2,065万4,000円減少しております。

また、共済組合短期給付適用範囲の拡大に伴う事務補助として、昨年に引き続きまして会計年度任用職員のほうを配置しております。

主な経費といたしましては、会計年度任用職員報酬で6名分973万6,000円、人事給与管理システム経費として256万4,000円、その他職員等給与経費でございます。

続きまして、下段のほうになります。

職員健康管理業務では、399万円を計上しております。職員の心身の健康増進を図るため、定期健康診断やストレスチェック、特定保健指導に係る経費を計上しております。

また、定期的なカウンセリング及びメンタルヘルス研修を引き続き実施するとともに、メンタル不調の未然防止や心の健康保持増進と快適な職場環境づくりに努めるものでございます。

主な経費は、定期健康診断等に係る経費315万6,000円などでございます。

続きまして、51ページの上段をお願いします。予算書は61ページになります。

人事管理業務につきましては、107万5,000円を計上しております。これまでは紙媒体での申込みを行っていましたが、令和5年度から自治体専用の職員採用管理システムBe-Smartを導入し、応募から採用決定までに係る事務を一元管理し、採用試験事務の簡素化と効率化を図ります。これによりまして、受験者が応募しやすい環境が整うことになりまして、応募者の増加も期待するものでございます。

主な経費としましては、システム使用料で82万5,000円を計上しております。

次に、下段をお願いします。

研修ですが、200万7,000円を計上しております。職員の能力向上及び知識の習得等を図るため、庁内研修の実施費用のほか、三重県市町総合事務組合が実施する研修への参加旅費を計上いたします。

また、先進地視察やより高度で専門的な研修への参加など、業務に直結する専門的な知識や技術を習得することを目的とした専門研修に係る旅費負担金を計上しております。

主な経費は、研修旅費で35万円となっております。

次に、52ページの上段をお願いします。

文書広報事業ですが、1,205万7,000円を計上しております。予算書は63ページになります。

市民への市政等に関する情報を発信するため、広報とばを作成し、毎月1回発行いたします。また、広報とば等印刷製本業務について、債務負担行為を設定しております。

主な経費は、印刷製本費578万6,000円、報償費516万円などでございます。

先ほどの予算書のほうの6ページのほうを戻って確認ください。こちらのほうも、債務負担として632万1,000円を設定しております。

続きまして、同ページの下段のほうをお願いします。

市有財産管理業務で、1,467万6,000円を計上しております。予算書は65ページになります。

こちらでは公有財産の保険に要する費用のほか、遊休未利用地の普通財産の売払いに要する費用、菅島採石場緑化監視委員会の開催に要する費用、訴訟対応経費などを計上しております。

また、民家に隣接する市有地におきまして、のり面の崩落による危険防止を図るための工事に要する費用を計上しております。

主な経費として、建物等災害共済が631万3,000円、工事請負費として647万6,000円などがございます。

続きまして、53ページの上段をお願いします。

入札契約事務事業でございます。86万1,000円を計上しております。入札参加資格申請の受付及び審査に要する経費を計上しております。

主な経費といたしまして、委託料として建設工事等入札参加資格申請共同受付・審査作業として42万3,000円、会費等負担金で物品・業務委託入札参加資格申請共同受付・審査として33万3,000円などがございます。

同ページ下段のほうをお願いします。

積立金（基金）では、4,200万円を計上しております。定年の段階的な引上げに伴いまして、財政負担の平準化を図るため、翌年度の退職手当予定額の約2分の1に相当する額を職員退職手当基金に積み立てるものでございます。一般積立額として、4,200万円を積み立てます。

○世古安秀委員長 寺本副参事。

○寺本副参事 続きまして、54ページ上段をお願いいたします。

防犯対策推進事業ですが、予算額は242万7,000円を計上しております。内容は、自主的な防犯活動を促進し、地域の防犯力を高めることを目的として、各防犯等関係団体へ負担金を計上します。また、夜間の犯罪等を防ぐため、地域の実情に精通している鳥羽市自治会連合会が整備する防犯灯整備事業に対する補助金を計上します。

主な経費は、防犯灯整備事業費補助金150万円などがございます。

続きまして、同ページ下段、犯罪被害者等支援事業ですが、予算額は30万円を計上しております。内容は、犯罪被害者のご遺族、重傷病の精神疾患を負われた犯罪被害者の方に対して、経済的負担の軽減を図るための支援金を給付します。

主な経費は、交付金30万円でございます。

続きまして、55ページ上段、災害予防対策推進事業ですが、予算額は277万4,000円を計上しております。内容は、今後発生が予想される巨大地震や台風、集中豪雨などの大規模災害に備え、地域防災計画の見直しに係る費用を計上します。

また、発災時に上空から被害状況などを把握し、2次被害の防止や遭難者の捜索に活用することを目的に、ドローンの購入費用を計上するほか、ドローンを飛行させるに当たり、法令や心構えなどについて有識者による事前講習を実施する費用を計上します。

主な経費は、報償費3万2,000円、備品購入費30万円などでございます。

続きまして、同ページ下段、防災資機材等整備事業ですが、予算額は223万3,000円を計上しております。内容は、大規模災害時に備えて避難所に備蓄している食料が消費期限を迎えるため、入替えを行う経費のほか、衛生用品などを購入する費用を計上します。また、避難所での生活環境の向上を図ることを目的に、簡易ベッドの購入費用を計上します。

主な経費は、非常食、ミルク、衛生用品など消耗品費176万5,000円、備品購入費46万8,000円でございます。

○世古安秀委員長 総務課長。

○濱口総務課長 続きまして、56ページの上段をお願いいたします。

地域情報化推進事業では、343万6,000円を計上しております。予算書は77ページになります。

情報通信技術を活用した情報サービスの向上と地域情報化の推進を図るため、ホームページ運用管理システムを使った情報発信を行います。

また、一斉メール配信サービスを利用し、災害情報や定期船運行情報など、市民への必要な情報を随時届けることによって、市民サービスの向上を図ります。そのほか、ホームページ改ざんや重要な情報資産の紛失などを防ぐため、ファイアウォール等の情報通信機器の維持管理を行います。

主な経費といたしまして、ホームページ運用管理システム使用料として126万8,000円、メール配信サービス利用といたしまして132万円などでございます。

続きまして、同ページの下段になります。

庁内情報化推進事業としまして、3,066万8,000円を計上しています。予算書は77ページでございます。

サーバー機器や庁内ネットワークシステム等の維持管理を行います。また、グループウェアシステムや職員チャットを活用し、庁内の情報共有やデータの適正管理、業務の効率化を図ります。また、内部事務系ネットワークから直接インターネット接続できないよう、ネットワークを分断したり仮想環境を通しての閲覧に制限するなど、セキュリティ強化をすることで、適切に運用をいたします。

また、三重県の情報セキュリティクラウドを経由して、インターネットに接続させることで、外部からの不正な通信などを防ぎ、情報セキュリティの向上を図ります。

主な経費といたしまして、現状のファイルサーバーの更新が限界であることから、集中管理による新たなファイルサーバーの構築をします。電算委託料といたしまして、387万6,000円、また、使用料として情

報セキュリティ強化対策システム使用料763万8,000円を、CATV回線使用料395万4,000円、L o G oチャットサービス利用料23万8,000円などでございます。

また、職員が使用する内部系のパソコンのうち、長期使用による破損や経年劣化による不具合が発生しているものについて、入替えを行うため、備品購入費といたしまして572万円を計上しております。

続きまして、57ページの上段をお願いします。

総合住民情報システム事業といたしましては、6,240万9,000円を計上しております。住民記録、税、福祉、児童、年金等に関する総合住民情報システムの運用及び保守業務を行い、専用の業務システムを使用することで、業務の効率化を図ります。計算処理や登録判定事務の効率化を図るため、住民税の賦課計算業務、国税本算定業務、帳票印刷業務、文字同定業務などを委託により行います。住民票の広域交付などの住民サービスを行う住民基本台帳ネットワークシステムをクラウド環境において、近隣7市町と共同利用しまして、安定的な稼働を確保いたします。

主な経費といたしまして、令和5年度は固定資産の評価替えなどあることから、電算委託料、計算処理・帳票印刷業務で2,241万2,000円を、使用料では総合住民情報システム使用料で3,363万円などでございます。

次に、下段のほうをお願いします。

社会保障・税番号制度業務としまして、783万4,000円を計上しております。社会保障・税番号制度の情報連携を実施するため、団体内統合宛名システムやID連携サーバー及びネットワーク環境の維持管理を行います。また、情報連携において必要なデータ標準レイアウトが改定されることから、適正な情報連携を実施するために総合住民情報システムの改修を行います。

主な経費といたしまして、電算委託料で、団体内統合宛名システム保守132万円、使用料で、情報連携基盤及びネットワーク環境使用料で139万9,000円、負担金及び補助金で、中間サーバー・プラットフォーム利用負担金310万1,000円などでございます。

次に、58ページをお願いします。

行政放送事業では863万4,000円を計上しております。予算書は79ページになります。

市議会の録画放送や生涯にわたる健康づくりの推進に役立てるための健康体操番組、国・外部団体が作成した市民にとって有益となる情報を発信する特別番組など、市域ケーブルテレビ網を利用して放送いたします。また、鳥羽市で行われるイベントの情報や各種お知らせについて、文字放送等で情報発信をいたします。

主な経費といたしまして、行政チャンネル放送業務660万円、文字放送管理料として132万円などでございます。

以上で、総務課分の予算説明となります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○世古安秀委員長 担当課の説明は終わりました。

質疑に入ります。

初めに、拡充事業について、説明資料46ページ、庁舎等維持管理業務から49ページ、防災啓発活動推進事業までの範囲でご質疑を受けたいと思います。46ページから49ページの範囲です。

ご質疑はございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません。47ページの地震対策推進事業についてお尋ねいたします。

これ自主防災の倉庫等、いつも出ているかと思うんですけれども、この企業版ふるさと納税を活用した津波避難路整備事業というのは、これは今年からですか。前からあったものか、どうなんですか。

○世古安秀委員長 寺本副参事。

○寺本副参事 津波避難路整備事業につきましては、平成16年度から令和元年度まで実施しておったものですが、今回、市長が各地域を訪問して市民の意見を伺うに当たって、改修が必要になっているところとか、あと新たに新規を要望されたりといったようなお声を多くいただいたということもあって、今回、以前行っておりました事業を復活して実施するというものでございます。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 大変これ要望があったかと思うんです。多分、町内会、自治会さんとかも結構あって、前、整備していただいたものが崩れてきたりとかというところがあって、それに対して今回は町内会、自治会さんが自分たちで実施して、これ道を整備するというにお金を払っているということによかったですよ。

○世古安秀委員長 寺本副参事。

○寺本副参事 以前行っておりました事業と同じなんです、実施主体はあくまで町内会、自治会が実施していただいて、そこに市が補助金を支出するという形になります。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 非常に今回ありがたいなと思いますし、ふるさと納税を充てたということは、非常に大いに評価したいなと思います。これ多分どれぐらいの、80万円とか100万円とか見て、一応300万円見られているんですけれども、これに当たっては、要望、例えば重なった場合は、これ抽せんされる、どういうふうにされるんですかね、この選定は。

○世古安秀委員長 寺本副参事。

○寺本副参事 自治会連合会の総会の中で、こういうお話をさせていただきたいというふうに考えております。その中で要望をお聞きしまして、真に必要なところ、優先順位をつけて実施していきたいというふうに考えています。単年度事業ですので、来年できるか再来年できるかという約束がない中でのことですが、各町内会の要望を受けて、次年度も予算化していくといったことも想定しながら、やっていきたいというふうに考えております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これ多分、自治会連合会さんの中で来た話かなと思ったら、聞き取りの中で出てきた中でこういうことを考えていただいて、今後その中で提案していただいて、どういうふうにしていくかということも、その中で決めていただくということですね。

この予算の中にどこら辺までが含まれるかというのは、まだそこら辺までは決まっていないんですか。例えばこれが工事するとき、主体となってやるときに地元業者さんに頼むのか、それとも自分たちがやるのか、それが見切りまで出るのか、どこまで出るのか、細かいところはあるんですかね。何か制限があるのかとい

うのは、まだそこまで決まっているかどうか教えてください。

○世古安秀委員長 寺本副参事。

○寺本副参事 基本的には、町内会、自治会が業者にお願いしてやってもらう、見積りをもって金額等々を判断することになると思うんですが、どういったものについてが対象になるかといいますと、基本的には前回までに新設するところというのは、一通り終わっているというふうに考えております。

ただ、当初からもう16年以上、20年ぐらいですかね、たっておりますので、その変化というものが各地域あると思いますので、新設が必要な場合もあるかもしれませんし、当初造ったものが改良、もしくは表示看板が必要であったりとか、照明が必要であったりとか様々あると思うんですが、それは聞き取りの中で判断させていただきたいというふうに考えております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これ決めた避難所もしくはそれに通じる避難所の新設とか、いろいろ柔軟に書かれていただいております。その間にいろいろ変わってくることとか、今後どういうふうにしていったらいいのかということも柔軟に対応していただけるということですので、そこはしっかりと協議していただいて、いいことやと思いますんで、丁寧に説明していただいて、進めていただきたいなと思います。

ここは、僕は以上です。

○世古安秀委員長 関連質問ございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 この津波避難路整備事業、引き続いてお聞きしたいと思います。

一旦、切れたところをまたふるさと納税頂いたんで、単年度だけでも復活させようという試みは、非常に評価できるのかなというふうに思います。ただ、一方で副参事おっしゃったように、財源に限りある300万円というところを今のところ予定しています。要望次第で次年度等々とはおっしゃいましたけれども、私はこれは町内会の要望を聞いて、補正を組んでもこの単年度でやるべきだというふうに思うんです。

どれぐらいのボリュームで来るか、まず聞いてみなければということだとは思いますが、このままでいくと80万円上限のところ、四つしかできないわけですね。四つも届かないと。マックスいっても4か所届かないということになってしまうので、なかなか全自治会の要望に応えられないのではないのかなというふうに思います。

そこで、じゃ最初からその設計がないのに早い者順ですよとか、それも説明しないで、はい、もう補助金うまくいっぱいきましたんで終わりですということは、私はできないと思うんですね。なので、その辺は要望次第によっては、補正を組んでもやるべきだと考えますけれどもいかがですか。

○世古安秀委員長 寺本副参事。

○寺本副参事 工事の実施主体となります町内会、自治会も予算というものがございますので、5月の段階で説明したとして、各町内会がすぐ予算確保できるということはちょっと難しいのかなと正直思っております。

この事業は何年もだらだらずっと続けていくというつもりは、防災担当としてはないんですけども、ある程度期間を区切って、3年なり4年なりという期間を区切ってやっていきたいというふうに考えております。

ですので、各地域におかれましても、本当に必要な避難路の新設、改修についてちょっと考えていただいて、要望をいただいて、防災として優先順位をつけながら、真に必要なところに補助金を出していきたいというふうに考えております。

以上です。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 なかなか副参事おっしゃったように、新設というところまではいきにくいのかなというふうに思うんですけども、手すり、防護柵、看板というところは、手すり、特に最初から事業をやっているところというのは、もう劣化してきておるといふところもあると思うんですね。だからその辺のやり替えであったりとか、この辺は私は町内会からの要望は多いのではないのかなというふうに推測しますんで、もし副参事おっしゃるように、3年なら3年ということであれば、最初の枠組みの中で3年掛ける300万円、900万円という中で優先順位を持ってやっていきたいとか、その辺は告知の仕方を工夫していただいて、町内会から要望で来たものは全て応えられる形、しかも不公平感がない形を整えていただきたいと思うんですけども、いかがですか。

○世古安秀委員長 寺本副参事。

○寺本副参事 おっしゃることはよく分かりますので、できるだけそういった形で進めさせていただきたいと思いますが、あくまで単年度予算ですので、将来的な予算まで確保できているわけではございませんので、そのあたり考えて進めさせていただきます。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 いや、副参事がそうやっておっしゃったもので、2年なり3年なりで決めたいと言ったもので、じゃそういうふうにしてよということなんですけれども、あくまでも単年度ということであれば、不公平感がないということでは、要望に全て応えなければならないわけですよ。だからその辺は補正を組んでもやるといふ覚悟が私は必要だと思うんですけども、いかがですか。

○世古安秀委員長 寺本副参事。

○寺本副参事 そうですね。財源の話ですので、今年度この金額で当初予算要求させていただきましたけれども、必要に応じて補正ですとか、あと次年度での改めでの要求ですとか、そういったところはまた考えていきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○河村 孝委員 よろしくをお願いします。

以上です。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

関連はございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 関連でお聞きします。

離島や僻地の避難路で今直面して非常に困っているのは、町内会が高齢化して、せっかく避難路があるけれども、樹木が生い茂って避難路の体をなしていないというところですよ。シルバー人材センターに依頼して、その避難路の樹木を整備するというのを町内会が要望した場合も、この範疇に入っておりますでしょうか。



○世古安秀委員長 寺本副参事。

○寺本副参事 津波避難路につきましては、あくまで各自治会、町内会の所有のものになりますので、維持管理経費というよりも維持ですね。草刈り等、伐採等につきましては、全ての自治会、町内会のほうへお願いしているというような状況です。

ですので、戸上議員からの先ほどの質問については、補助の対象にはならないというお答えになります。以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 ごめん。確認しますけれども、それはできないということですか。

○世古安秀委員長 寺本副参事。

○寺本副参事 はい。草木の伐採ですとか、危険木の伐採というものは対象にはなりません。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 いや、僕が聞いたのは、津波避難路が現にあって、それがもう町内会が高齢化して整備ができないと。草刈りやそういうのができないと。そうした場合、町内会の総意でシルバー人材センターら外部の手助け、依頼すると。そのための支出、これが80万円以内であればそれ該当するのかどうかということなんですけれども、該当しないという答弁でしたか。

(「はい、そうです」の声あり)

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 もう町内会で何ともできないと、高齢化して。避難路の役割も果たしていないという場合は、それはもう町内会が高齢化してようやらのやったら、もうしようないということなん。

(何事か発言する者あり)

○世古安秀委員長 総務課長。

○濱口総務課長 あくまでも今回の補助金につきましては、現在ある避難路を整備する費用、または新設するための費用として設定をしておりますので、その周辺の草木であったり、そういった整備に係るような部分は今回の補助対象には含まれていませんので、草刈り等はもうやっぱり助け合いの中か、または町内会の中で、危険木伐採とかそういった別のメニューでやっていただきたいなというふうに考えております。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 いや、僕が聞いたのは、現在ある避難路が草が生い茂って、避難路の役割を果たさんと。だからそこを整備したいと。整備したいけれども、地元はその力がないといった場合に、外部から整備の助力を願う。その助力のための費用をこれで出すということが可能なのか不可能なのかと聞いたら、それはもう考えていないということなんやな。

○世古安秀委員長 総務課長。

○濱口総務課長 はい、対象には含まれていないということになります。

○世古安秀委員長 補助の対象には含まれていないということです。

戸上委員。

○戸上 健委員 ごめん、寺本さん。担当のところ、僕も実際、離島の避難路を見に行くと、そこからこれは

もう樹木生い茂って自分らの力ではよう刈らんもので、どうしようもないんですと。もう私ども死ぬしかないんですという声を実際現地を見て、話も聞いとるんやけれども、そういったことはあなた方の耳には入っていないですか。あなた方担当課としては、そういう実態があるということは知らないですか。

○世古安秀委員長 寺本副参事。

○寺本副参事 聞くこともあります。かつて津波避難路整備事業の中で出来上がった津波避難路につきましては、各町内会、自治会で維持していただきますねということを約束の中で補助してきたものでございます。ですので、各自治会、町内会からそういったお声を伺うことはあるんですが、全ての町内会、自治会には、そういう約束の下で造ったので、草刈り等はよろしくお願ひしたいということで返答させていただいております。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

○戸上 健委員 分かりました。

○世古安秀委員長 関連ではかにもございますか。

(発言する者なし)

○世古安秀委員長 関連以外で、それではかにも質疑を受けたいと思います。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 54ページ、犯罪被害者等支援事業について……

○世古安秀委員長 ちょっとお待ちください。

○坂倉広子委員 これはまだでしたか。

○世古安秀委員長 はい。46ページから49ページの防犯啓発活動の推進事業までの範囲です。後でお願いします。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ごめんなさい、46ページに戻ります。庁舎等維持管理業務についてお伺いをいたします。

先日、市長発表していただいたとおり、ゼロカーボン・チャレンジ2050に合わせたような形で、いわゆる二酸化炭素の排出量削減というようなことに空調整備のあたりを絡めていただいているんですけども、今回この事業をやっつけていかれて、どれぐらい減るとかというようなことをアピールされたりするんですかね。何かよく分からないんですけども、LED照明に変えると少し減るとかあるじゃないですか。そういうのって、何かされるんですか。

○世古安秀委員長 栗原係長。

○栗原係長 行政係長の栗原です。よろしくお願ひします。

今回、ゼロカーボン・チャレンジ2050に基づいて、二酸化炭素排出量削減というところなんですけども、具体的な数値等は機器の選定が決まっていますので、数字としてはないんですが、ただ、今現在、空調機器につきましては集中熱源方式というところで、夏は重油をたいて熱を発生して、そこに対してCO<sub>2</sub>とか発生していますので、そういったものが今後パッケージエアコン、電気を使ってのエアコンになりますので、あと、また議場についてはLED照明に変えるというところで、確実に削減されるというところで想定しております。

以上です。

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ということは、特に具体的に100あったものが10になるよとかというような、何かアピールをされるというわけではないということですかね。

ごめんなさい、ちょっと違うところへ。

議場のLED照明、すごくありがたいです。私、自分が議員になってから、ずっと議場ちょっと暗いなというのがあって、LEDにすることによって少し明るさが増すかなと思うんですけども、ここは結構明るんですけども、議場以外の照明は何もLED化される予定はないんですか。

○世古安秀委員長 栗原係長。

○栗原係長 今回の空調の更新に伴ってという形では、予定はしていません。ただ、今現在も執務室において、蛍光機器、やっぱり年数がたってきている中で不調を来しているものがございますので、そういったものに関しては、順次LED機器のほうに更新のほうを行っております。

以上です。

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 最後です。議場のエアコンももちろん今回の更新に含まれてくるのかなと思うんですけども、音がしたりとか、止めなあかんとかという、いろんな不具合も出ている。今日の企画のほうでの河村議員の質問でも出ていたように、議場の不具合等もあるので、通信設備等の不具合等もあるので、ぜひやれる範囲から一生懸命やっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。要望です。

○世古安秀委員長 庁舎等維持管理業務で関連質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ないようでしたら、それ以外での質疑を受けます。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、48ページの防災情報提供推進事業についてちょっとお尋ねします。

これは、今回Jアラートのところの緊急地震速報の発表基準に長周期地震のこれ震動対応するとありますけれども、これは設定のところはこちらだけでそれ済むものか、全部地震のほうをせないかんのか、どんな感じなんですか。

○世古安秀委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 防災危機管理室、澤田です。

システムの変更は、本庁舎にあるシステムを改修するのと、防災無線に連携するための改修になります。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 そうすると、それも簡単に1日で済むようなことなんですね。

○世古安秀委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 はい、1日で済むと思っています。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

それと、点検業務のところ親局の設備とありますけれども、今までこれ何か不具合があったのか、それともこれも含めて何か新しくやり替えるのか、どうなんでしょうか。

○世古安秀委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 防災行政無線の保守点検業務につきましては、去年、令和3年度でデジタル化が終了しまして、そこから1年間は瑕疵担保期間みたいな形で、保険みたいなのが利いていたので、来年度からはいつもの定期的な保守が始まりますという形で、新たに約600万円のお金、これが計上させていただいたということになります。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 そうすると、この設備等々の点検には何ら変更はないということですね。分かりました。ありがとうございます。

○世古安秀委員長 関連はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 なければ、それ以外でご質疑はございませんか。49ページまでです。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、次に、継続事業についてご質疑を受けたいと思います。

50ページの上段、給与等管理業務から53ページ下段、積立金基金までの範囲でのご質疑はございませんか。50ページから53ページまでです。

坂倉広子委員、少しお待ちください。

先ほど50ページから53ページと申し上げましたので、坂倉広子委員はこの後で質疑を受けますので、50ページから53ページの積立金までの範囲でご質疑はございませんか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 すみません、52ページ下段でございます。

工事請負費、市有地法面保護工事とございますが、詳細ありましたら教えてください。

○世古安秀委員長 寺田課長補佐。

○寺田課長補佐 総務課、寺田です。よろしく申し上げます。

これ神島町の市有地なんですけれども、民家の裏ののり面が崩れてきておりまして、その部分を補修させていただく予定しております。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

ここで関連質問ございませんか。市有財産管理業務です。

河村委員。

○河村 孝委員 同じく市有財産管理業務についてお聞きします。

前回の決算で提言をさせてもらった四つの提言の中に、1番目に、ふるさと納税と遊休未利用地の活用による自主財源の確保というところを要望させていただきました。今回、見させていただきますと、なかなか遊休未利用地の活用については、研究段階なのかなというふうなところが見てとれるんですけれども、提言書の中

に、遊休未利用地の見える化というところも提言させていただきました、所管事務調査の中で。そういったところを今後どのように活用されていくのか、また、市議会の提言を受けてどのように課内で協議されたのかお聞かせ願えますか。

○世古安秀委員長 総務課長。

○濱口総務課長 取りあえず、まずは今ある財産の売払いができないかということで、それをまず進めようということで、長岡の中学校の特別棟を消防であったりとか、そういった部分にまず方向性的に検討しました。あのいわゆる議員言われる未利用地の部分については、まだちょっと途中なんですけど、まだそこまで活用計画というピックアップはできていません、正直言って。これからまた併せて進めていきたいなというふうに考えています。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 ぜひ自主財源の確保に向けて、上手な利活用を検討していただきたいなというのと、いろんなアイデアをもらうための今現在ある未利用地、行政財産も含めて利用されていないところを見える化して、どうやって情報にアクセスしやすいようにするかということも、また研究を進めていただければなというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 関連、ほかにございせんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 なければ、それ以外のところでご質疑を受けます。53ページ下段までです。

戸上委員。

○戸上 健委員 51ページ、研修についてお尋ねします。

200万円の予算額で、先進地への視察や、より高度な専門的な研修への参加ということがうたわれております。事前に総務課にヒアリングしたときに、各課から行きたいところというか、要望、これを募っているんだということでした。予算額は去年よりも減っております。各課からの要望というのは例年何件あって、そして先進地視察と高度な専門的な研修、これは何人ぐらい受けているのでしょうか。

○世古安秀委員長 山本課長補佐。

○山本課長補佐 人事担当の山本です。よろしく申し上げます。

専門研修の内容ですけれども、全体の研修の予算額は減少しておりますが、専門研修自体は昨年度も65万円、今年度もこの主な経費で記載されている65万円となっておりますので、減額していることはございません。全体の研修の費用が減っているのは、採用人数の予定が減ったとか、そういったところで金額が減っているということですのでご理解ください。

専門研修の状況なんですけれども、令和4年度、今年度につきましては、7件の要望がありまして、職員数でいくと8人です。研修につきましては、3件、3名。オンラインでの研修につきましても、3件、3名。先進地の視察につきましては、1件で2名の職員が研修に向かっております。ちなみに先進地視察は、千葉県の銚子市に洋上風力発電の先進地視察に出向いております。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 これ山本さん、職員300人おって先進地で学びたいと、ほいで専門的な研修受けたいという職員は、僕は1割から2割おってしかるべきやというふうに思うんやけれども、7件で8人と。これ担当課としては、どうも職員のモチベーションというのが若干後退しとるんやないかという懸念を僕はするんですけども、杞憂でしょうか。

○世古安秀委員長 山本課長補佐。

○山本課長補佐 専門研修の予算の性格なんですけれども、あくまで当初予算の編成時点では予定していなかった事業とか、事業を進める上で先進地の視察が必要になったとか、年度が明けてから募集が始まった新たな研修とか、そういったところを、当初予算では確保できていない部分を補完する役割というのも含めて、専門研修として募集をしております。なので、各課が事業の中で計画を持って先進地視察へ行くとか、そういったものは既に各課の各目的予算のところに計上されてるものと考えておりますので、これで全ての先進地視察へ行くとか、そういった予算ではございませんのでご理解ください。

○戸上 健委員 分かりました。了解です。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

○戸上 健委員 はい。

○世古安秀委員長 関連質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ほかにご覧いませんか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、次に、54ページ上段、防犯対策推進事業から55ページ下段、防犯情報提供推進事業までの範囲でのご質疑を受けたいと思います。54と55です。  
坂倉広子委員、どうぞ。

○坂倉広子委員 54の下段の犯罪被害者等支援事業について質問いたします。

昨年、このところに事業費として置いていただいたことに感謝申し上げます。

近年、市民の方からお声いただいているのは、ニュース等で非常に集団で襲われるというニュースが入ってきて、もう家の鍵をかけて生活しているという。近年こういう田舎ではないような事態が起こっているということをちょっとここで訴えさせていただいて、そしてその中で、今回この犯罪被害者等のことになっているんですけども、これは警察との連携の中で、こういう家族や重病の疾患を受けられた方の支援ということなんですけれども、すみません、もう少しちょっとこの中身を伺わせていただきたいんですが、例えば県外ではワンストップの男女共同参画の中にある、三重県でもありますよね、支援センターというのが。そこにつなぐというシステムはここの中に含まれているのか、ちょっとお伺いさせていただきたいと思います。

○世古安秀委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 まず、犯罪被害者支援制度の話の前にセンターの話なんですけれども、これ事案が発生した場合は、三重の犯罪被害者支援センターと警察さん、それと鳥羽市、ここが連携をしながら事業を進めていくということになります。

支援制度の概要につきまして説明をさせていただきますと、対象となる犯罪は、日本国内外等で生命また身体を害する故意の犯罪が対象となってきます。それらのご遺族であったりとか、重傷病を負った被害者本人、あと、それにより精神疾患を負った被害者本人の方に対して、支援金を交付するというような形になります。

以上です。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。説明していただきました。

こういう支援をしていくというのはとても大切なことでありますし、また犯罪を起こさせない社会をつくるということがとても大事になってこようかと思うんですけども、またそういう点も聞かせていただきましたので、つないでいただいているということを聞かせていただきました。よろしく願いいたします。

以上です。

○世古安秀委員長 関連質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 なければ、54、55ページの範囲内でのほかに質問を受けたいと思います。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、55ページの上段の災害予防対策推進事業なんですけれども、これについてお尋ねいたします。

今回、近年予想されている地震や台風、それから昨今の集中豪雨等の大規模災害に備えて、地域防災計画の見直しにかかるということなんですけれども、今回、発災時に直ちに上空から被害状況を把握して、2次災害の防止とかの意味で、あと遭難者の捜索に活用することを目的に、ドローンというふうなことが挙げられています。非常に、私はこれもうすぐ有効活用してほしいなというのがあるんです。本当に災害が増えて、分かりにくいところで危険、いつ起こるか分かれへんところがあると思うんですけども、これ今回ドローン購入と同時に事前講習ですか、講習を実施するというふうなことなんですけれども、これは対象は職員やと思うんですけども、どの程度の人数でやられるかということはあるんですか。大体どれぐらい受けてほしいとかというのは。

○世古安秀委員長 寺本副参事。

○寺本副参事 対象人数につきましては、対象は幅広く、できるだけたくさんの人に受けてほしいなと思っております。今回、防災目的としてドローンの購入の予算を計上させていただきましたが、飛行するに当たってのルールですとか心構え等々を身につけていただいて、ぜひそれぞれの課で活用していただきたいというふうにも思っておりますので、そういう意味で法令遵守の上、使っていただきたいということで、研修費を予算計上させていただきましたので、できるだけ多くの職員に参加してほしいと思っております。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 これ目的にありますけれども、災害のときに例えば少ない人数ですと、防災が当然その現場に行くということは難しいと思うんです。いろんなことが起こって、本部へ行ったりとか。なので、なるべくならこれ使える人がたくさんいて、誰が行けるかどうか分からん状況で直ちにというふうなところでいくと、

より多くの職員の方がそれをできるようになっていたほうがいいんじゃないかなと。せっかく講習をするんだったら、この意味を含めて、しっかり呼びかけていただいたほうがいいのかというふう思ったのでお聞きしました。

なので、おっしゃったように、より多くの方に意味を知っていただいて、職員の方に参加していただいたほうがいいのかと思いますので、その辺はよろしくお願ひしたいなと思います。

○世古安秀委員長 関連質問ございませんか。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 ドローンのところはもうあれなんで、地域防災計画の見直しということなんですけれども、どのように想定が変わっての見直しなのか、そのあたりをちょっとお聞きしたいと思います。

○世古安秀委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 地域防災計画につきましては、必要に応じて随時毎年見直しを行うことというふうに、災害対策基本法にはなっています。ですので、法が変わったりですとか、上位の県の防災計画であったり国の計画等々が変わりましたら、それらを鳥羽市の地域防災計画に反映させていくというような形になります。もちろん市の体制等々も変われば、それらを反映させていくというような形になりますので、そういった修正があります。以上です。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 毎年見直しを行っていくということで、私は昨今、集中豪雨が大変頻繁になって、もうそれも大量ということが頻繁にあるもので、それに対しての見直しも生まれるのかなと思って聞いたんですけれども、そのあたりも含めて当然変わっていくことで、そのような理解でよろしいね。ありがとうございます。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。関連はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ほかによろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので……

(「すみません、委員長。一つ、先ほどの防災資機材等の整備事業の内容をちょっと聞きたいんですけども」の声あり)

○世古安秀委員長 はい、どうぞ。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 防災資機材等整備事業についてお伺いをいたします。

備蓄している食料が消費期限を迎えるということで、入替えをする時期が来ているということで、衛生用品とかする内容について、消耗品のところで、非常食、ミルク、衛生用品というところをもう少しどういものを替えられるのか聞かせていただきたいと思います。

○世古安秀委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 非常食につきましては、令和5年度ではアルファ化米のおかゆが期限を迎えてきますので、このおかゆの入替えを予定しております。ミルクに関しましては、毎年これ粉ミルクと液体のミルク、これをどう



しても期限が短いので、毎年、入替えを行っています。衛生用品につきましては、生理用品であったりとか、あとはおむつ、そういったもの入替えを想定しています。

以上です。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

衛生用品も確認させていただきました。この中に、おむつは大人用のおむつも入っているのかと思いますけれども。

○世古安秀委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 まず、子供用のおむつを優先で、物のちょっと状態を確認しながら、入替えを順次考えております。

以上です。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○世古安秀委員長 関連でちょっと1件、替わってください。

(委員長交代)

○南川則之副委員長 世古委員長、お願いします。

○世古安秀委員 関連ですけれども、非常食の期限とかというのは、やっぱり各地域に置いてはありますが、確認はされていますか。というのは、何でもかきこいたかという、先般の3月6日に起こった火事の際に水を持ってきたんですけれども、もう期限切れやというところで、飲めへんというふうな、どうこうないやろうと思うんやけれども、ということが、期限切れのやつがあったもので、そういうところは、各町内会とか防災倉庫に行っているのか、期限切れを確認しているのかどうかということをお聞きしたいんです。

○南川則之副委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 備蓄させてもらっている食料、水等の消費期限については、全てこちらで一括管理をしています。国崎の水の件に関しましては私も聞いておりますが、基本的に水は期限が切れてもわざと置いてある場合があります。これはなぜかという、使えるのであればもちろん飲料としても可能ですし、あと手洗いであったり生活用水で使うことも可能ですので、できる限り捨てないで取っておいてほしいと。うちが期限切れしているときは、なるべく期限切れですとかそういったのを明記して、するようにしています。

以上です。

○南川則之副委員長 室長。

○岡田室長 防災危機管理室の岡田です。

もう一つは、今よくもう勘違いされておられるというか、広く一般には警察のホームページとかでも載っておりますけれども、水に関しての期限切れというのは、実際は飲めます。何でもかきこいたかという、先般の3月6日に起こった火事の際に水を持ってきたんですけれども、もう期限切れやというところで、飲めへんというふうな、どうこうないやろうと思うんやけれども、ということが、期限切れのやつがあったもので、そういうところは、各町内会とか防災倉庫に行っているのか、期限切れを確認しているのかどうかということをお聞きしたいんです。

ているだけでありまして、毎年3グラムずつぐらいペットボトルの500とかでは減っていつているんですけども、そういう意味の期限切れですので、飲用には全く問題ありません。それは警察のホームページでもどこでも見てもらえば確認できると思いますので、それだけご承知おきください。

○南川則之副委員長 世古委員長。

○世古安秀委員 分かりました。

そしたら、そうすればそういうことをきちんとやっぱり使う人たちに周知しやんと、使った人はこれ期限切れやからもう飲めへんやないかというふうなところで捨てたり、あるいはさっき言われたように、手洗いに使ったりということではしてはいましたけれども、飲めないというイメージみんな持っていますので、その辺の情報というのは、各町内会のほうとか、防災機材をやっぱり保管している責任者の方には十分に知ってもらう必要があるかと思うんで、その辺は徹底をしていただきたいというふうにお願いをしておきます。

以上です。

○南川則之副委員長 岡田室長。

○岡田室長 情報につきましては、引き続き継続してやっていきたいと思います。というのも、例えば町内会の先ほど話が出ました自治会連合会総会で、町内会長の皆さんにはそのようなことで水の消費期限は飲めますよとか、あと出前トークに出たときでも、そのように皆さんのほうにお話を逐次させていただいておりますので、それが印象に残らなかったというのものもあるかもしれませんが、あと、広報とばにも載せたりもしております。ということで、引き続き周知徹底できますようにやっていきたいと思いますので、よろしく願います。

○南川則之副委員長 世古委員長。

○世古安秀委員 そしたら、水の箱の入っているところへ期限切れですけども飲めますよということをもう大きく文字を書いて置いといて、運んでもらうというふうに、その辺もやっていただきたいというふうに思います。

以上です。

○南川則之副委員長 交代します。

(委員長交代)

○世古安秀委員長 それでは、交代いたします。

ほかにございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 続いて、ご質疑もないようですので、次に、56ページ上段の地域情報化推進事業から58ページ、行政放送事業までの範囲でご質疑を受けたいと思います。56ページから58ページまでです。

ご質疑はございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 56から最後まで。

○世古安秀委員長 はい、そうです。

○山本哲也委員 ここで聞いていいのかなというところで、ちょっと間違いがあったら教えてほしいんですけども、56ページ、庁内情報化推進事業のところなんですけれども、これ以前からずっと言ってきていますデ

デジタル化への取組とか、この辺に載ってくるのかなと思いながら楽しみに予算書開いたら、去年とほぼほぼ内容変わらないような状況であるのかなというふうに思うんですけども、その辺を進めていくというところは、今年度も特段行っていないのかな、この状況やと。その辺はどういう感じなんでしょうか。

○世古安秀委員長 総務課長。

○濱口総務課長 DXの関係につきましては、それぞれの各課でもう動いていますので、実際ぼんと上がっている部分もありますけれども、名称としてはDXとしては出していない部分はあります。ただ、もう市民課の窓口のコンビニ納付であったり、あんなんはもう実際動いていますので、そちらのほうで予算を盛ったりもしていますので、個々に自治体として最低限動かさないかん部分については、もうこれ以外のところでも動かすようにしていますので、ここに全部それで名称上げて動かすというふうな予算には、今、計上されていないです。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

各課のところ、それぞれの取組の中では見られてきたんですけども、役所内をどうしていくとか、どう向き合っていくとか、デジタルの技術とかデータとかということとどう見立て表を立てながらやっていくかというところは、非常に大事なところなんかなと。その辺が計画作成とか、その辺にもつながってくるのかなというところなのかなとは思うんですけども、その辺も引き続きいろいろと研究していただいて、各課でもいいかなと思うんですけども、庁内としてどうそれを進めていくかということも、全体として大きな指標というのは必要なかなとは思いますが、引き続き研究、調査のほうもよろしくお願ひしたいなと。

あと、調査だけじゃなくて、実際に進めていく動きということも大事になってくるかなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○世古安秀委員長 総務課長。

○濱口総務課長 今、言われた内容につきましては、各課の担当のほうを決めまして、実際は表には出していないですが、情報推進担当みたいな形で位置づけしまして、いろいろ調整はもう毎回やっていますので。ほんで、それに対して標準化の最低限やらないかん部分については、もう何ができるという話で打合せはずっとやっていますので、ちょっと見えていない部分はありますけれども、最低限の自治体としてやらないかん部分につきましては、落とすことのないように進めていきたいというふうに今考えております。

ただ、よそよりも前へ出るようなところまでは、ちょっととてもやないけれどもようしませんので、取りあえず最低限やるどころ、落ち度がないようにしたいなと思っています。

○世古安秀委員長 山本委員、よろしいですか。

山本委員、どうぞ。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

それぞれ進めていただいたらいいのかなということと、やっぱり繰り返しにもなりますけれども、大きなところというのはどこか取りまとめて、その上でということも要るのかなというふうにも。その辺は進め方のあれもあるでしょうし、よそとかやと計画立ててというところがあるのかなというふうに思います。よそがこうしとるでという話じゃないかもしれませんが、しっかりしたそういう、できればそれでデジタルとかそういったデータを駆使した技術ですとか、そういったところには常々敏感であっていただきたいなとい

うところと、それで受けられる恩恵って結構大きいと思うんですね。業務効率の部分であるとか。

それで割けた分、ほかのところにも人が回せたりですとか、そういうメリットもたくさんあるようなところかなとも思いますんで、やっていただいていることは重々承知していますけれども、これからも手を抜かずにしつかり調査、アンテナ張ってやっていただきたいというところがございます。

○世古安秀委員長 総務課長。

○濱口総務課長 推進する部分につきましては、当然やらなければいけないので、広報情報のほうで中心になってやっています。

今、ワクチンチームの動態であったりいろんなことが重なってしまっていて、職員がそれなりにもう全部の今状況よりはるかに業務量も増えている中で、今、体制づくり自体がもうとんでもないような状況ですので、それをどうしてもつくれと言われるのであれば、それなりの組織をつくってやるんですが、それなりにみんなにも分かった上で担当も決めさせてもらって、やれることを最低限進めようと今やって頑張っているところですので、そのようにご理解いただきたいなというふうに思っています。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

ほかに関連はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ほかに、この範囲内で56ページ、58ページ、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。10分間休憩します。

(午後 3時15分 休憩)

---

(午後 3時24分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、税務課の当初予算について、担当課長の説明を求めます。

税務課長。

○世古税務課長 税務課、世古です。よろしく申し上げます。

まず、当初予算の苦心、工夫した点についてですけれども、令和5年度当初予算編成で苦心した点につきましては、本市の主たる財源であります市税の徴収及び課税に当たっての見込みや算定で苦心しました。見込みや算定につきましては、令和4年度の市税の状況を確認するとともに、過年度からの傾向や算定基準等を参考に、過小または過大にならないよう予算編成に努めました。

税務課につきましては、賦課徴収事務経費とともに経常経費が大半を占める部署となりますが、国が推進する行政手続のデジタル化に伴うシステム改修をはじめ、マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストア等で所得証明書及び課税証明書が取得できるコンビニ交付サービス、スマートフォン等によるキャッシュレス決済サービス等に関する予算を計上しております。

今後も地方税をはじめ、関係法令に基づき、適正かつ公正な課税徴収業務に努めるとともに、納税者の方の利便性向上、事務の効率化に取り組んでいきたいと思っております。

また、組織の見直しに伴い、管理収納係と特別滞納整理係が統合し、管理収納係となります。この統合に伴い、予算編成も若干変更しております。令和5年度から特別滞納整理係はなくなりますが、統合前と同様に滞納整理に必要な経費を計上し、滞納整理に取り組みます。

それでは、税務課の令和5年度当初予算について説明させていただきます。

当初予算説明資料60ページをお願いします。予算書は80ページから83ページになります。

60ページ上段、税務一般管理経費で9,623万1,000円を計上しています。職員の人件費のほか、市民の方がマイナンバーカードを利用し、全国のコンビニエンスストア等に設置されている端末にて所得証明書及び課税証明書の交付が受けられるコンビニ交付サービスの利用に係る費用です。

主な経費は、電算委託料40万7,000円、使用料22万8,000円及び会費等負担金44万4,000円です。

次に、60ページ下段、個人市民税賦課経費で1,130万1,000円を計上しております。国が行政手続のデジタル化を推進する一環としまして、令和6年1月から地方税ポータルサイトeLTAXを活用した個人住民税特別徴収税額通知書の電子化が全国一斉に開始されます。これに伴い、eLTAXと連動している総合住民情報システムの改修に係る費用です。これまで各事業所に郵送していた税額通知書は、当該システムの改修を行うことで、eLTAXを経由して送信することができるようになります。

主な経費は、通信運搬費106万3,000円、電算委託料193万8,000円、使用料415万2,000円です。

続きまして、当初予算説明資料の61ページをお願いします。

上段の固定資産税台帳整備事業で、1,020万6,000円を計上しています。令和6年度の評価替えに向け、適正な評価と課税を推進するため、路線価の付設図、路線価算定表等の作成に必要な固定資産土地評価業務に係る費用と、新增築家屋の適正な課税を行うため、家屋評価計算業務に係る費用です。

主な経費は、固定資産土地評価業務873万2,000円、家屋評価計算業務81万4,000円です。

次に、下段の固定資産及び都計税賦課経費で、638万円を計上しています。登記情報処理及び地番図閲覧業務に使用している登記情報課税支援システムの更新に係る費用です。今回のシステム更新では、新たに土砂災害特別警戒区域の情報を反映させ、既存システムをより有効活用することで、業務の効率化を図ります。

主な経費は、通信運搬費120万6,000円、電算委託料111万8,000円、委託料155万6,000円です。

続きまして、当初予算説明資料62ページをお願いします。

上段の徴収事務経費で、348万9,000円を計上しています。個人市民税特別徴収をコンビニエンスストア及びスマートフォン等でキャッシュレス決済での納付ができるよう、総合住民情報システムを改修する費用です。

また、令和4年度当初予算時に説明させていただいた同システム改修により、令和5年度からQRコードを利用して固定資産税、都市計画税及び軽自動車税が納付できるようになります。このことにより、納税者の方の利便性の向上が図られます。

主な経費は、通信運搬費127万4,000円、手数料139万8,000円、電算委託料37万

7,000円です。

次に、下段の滞納整理経費で、623万円を計上しております。滞納整理に係るインターネット公売及び滞納整理案件を三重地方税管理回収機構へ移管するための費用です。三重地方税管理回収機構への負担金は、令和3年度の徴収実績割の増加に伴い、前年度より137万1,000円増額の441万5,000円を計上しております。

以上、税務課の予算説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○世古安秀委員長 説明は終わりました。

税務課予算について、ご質疑はございませんか。もう60ページから62ページ、最後までです。全部。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、引き続き本日の振り返りを行いますので、執行部の皆さんは退席をお願いします。

(午後 3時32分 休憩)

---

(午後 3時33分 再開)

○世古安秀委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

本日審査した範囲の振り返りを行います。

委員の皆さんで、委員長報告に取り上げたい事業等を提案していただきます。

各課から順番にいきたいと思います。

それでは、まず概要と歳入についてですけれども、皆さんのほうでこれだけは委員長報告に入れたいということがありましたら、ご提案をいただきたいと思います。どうぞ。概要と歳入について。

どうですか、よろしいですか。どうですか、ございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ないようですので、また後ほどこちらのほうで、最後の日にまとめたものもちよつと皆さんに提示していただきますので。

それでは、引き続き議会事務局についてはどうですか。

なしということでよろしいですね。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、会計課について。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 選挙管理委員会について。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 監査委員事務局について。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、企画財政課について、この項目を入れてほしいというところを提案していただきます。31ページからですね。説明の資料、31ページからになりますけれども。

企画財政課について、委員長報告にぜひ入れていただきたいという項目があれば提案してください。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 企画財政課の政策推進・調整事業なんですけれども、地域共生社会のPR等々を含めた方向性の浸透やと思うんですけれども、なかなか職員の中でもまだきちんと理解されていない部分もあろうかと思うんですけれども、ましてその状況で市民には全然理解がされていない中で、今回2040会議とか開催をされるんですけれども、しっかりとした方向性とか見える化をして、会議も市民と共有しながらしっかりとしていかないと、本当にただのコンパクトのイメージしか残らないような、市民には感情がそういうふうに写っていくと思うので、しっかりと調整していく中で、政策推進していく中で、市民の人たちにももうちょっと分かるような会議の進め方であったりとかというのをちょっと工夫してほしいなど。PRの仕方とかを工夫してほしいなどは思います。

物すごい分かりにくいんですけれども、申し訳ないです。

○世古安秀委員長 31ページの政策推進・調整事業。

結構、質疑の中でもされたと思うんですけれども、その辺の市民ともっと共有しながら進めていただきたい。その会議の中へ市民も……

濱口正久委員。

○濱口正久委員 それと、35ページの言っていた地域づくり推進事業なんですけれども、これ何回か話に出たと思うんですけれども、本当にアプリを、今までの既存の使いやすいアプリから鳥羽市独自のものをつくって、そこに参画してというのがすごく手間が一つあって、そこに来るのかどうかというのがあるんですけれども、実際今、地域の中で進めているボランティア事業であったりとか、自治会であったりとかというのは、かなりの数があると思うんです。その中で本当に地域の新しいさっき言っていたようなつながりとか、できない事業とかということをやっていく上で、可能性は非常にあると思うんですよね。

なので、ここはしっかりと取り組んでほしいなというのと、アプリに頼ることなくしっかりと足を運んで調整していかないと、困っている人たちは結構高齢者の方が多いので、なかなかそこにリンクしにくいところもあると思うんですけれども、可能性は非常に大きいかなと私は思います。

それと、委託料がさくっとし過ぎて、本当にどこからどこまでをというのが、積算がちょっと分からないところがあったので、この辺のところをちょっと何に使ってそれが効果的になるかというのが、もうちょっと分かりやすくしてもらったほうが、あったかなと思います。

○世古安秀委員長 明細がちょっとね、内容が分かるようにというふうなところ。

○濱口正久委員 そうですね。イメージは分かるんですけれども、何がどれぐらいか、どこにどういうふうに力を置いてやっていくというのが非常に分かりにくかったので、可能性が大きいだけに心配される場所私は感じました。

○世古安秀委員長 そうですね、企画財政課については。

河村委員、ふるさと納税。

河村委員、どうぞ。

○河村 孝委員 その前に、ふるさと納税の前に、正久委員のお話ですけれども、私も賛成であります。拡充と、多分、地域づくり推進事業にもかかってくるとおっしゃっていたんで、拡充と新規事業というところで、そこへ踏み出すということは、議会としては、新たな一步を刻むということは評価しなければならないと思います。

ただ、進めていく手法とかその辺については、正久議員の心配であったり、山本議員の心配であったり、その辺はしっかり議会が注視していく必要があると思うんで、踏み出したことを評価しつつも、出た課題についてはそういったところを注視して、議会が見守っていくということと、執行部には申し入れていいのではないのかなというふうに思います。まず、そこが1点です。

それと、ふるさと納税推進事業については、まず9億円というところの目標を立てたというところは評価すべきところかなというのが1点です。そこをプラス企業版ふるさと納税も500万円と。金額はちょっと微妙なんですけれども、初めてそういったところで踏み出して、金額目標を入れたというところは、評価するところなんですけれども、その中身について本編でも指摘させていただきましたけれども、トップセールスとマッチングプロジェクト・イベントへの積極的な参加というところは、申し入れていいのかなというふうに思います。

特に市長のトップセールスというのは非常に効果があると思いますし、継続してやるものだと思うんですよ。今回だけやるとかじゃなくて、もうずっと市長が継続して、そういった企業を回るところを続けてもらわなければならないんで、その辺は意識していただくように申し添えてもいいのかなというところと、旅先納税の話をしていただきましたけれども、観光客が、お客さんが鳥羽に見えたときに、旅先でふるさと納税がしやすいようなシステム、また、していただいた返礼品がポイントなり地域電子マネーなり地域通貨になって、また、それがそのまままちへ還元されるというところの次世代に来るであろう次の波にしっかり乗って、調査研究を進めていただきたいというふうに。

もうその辺は既に研究を始めていると言っていましたけれども、より深く研究を進めてほしいというふうに感じましたので、その辺は申し入れてもいいのかなというふうに思います。

以上です。

(「異議なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。企画財政課の所管分につきまして。企画財政課。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、38ページの移住・定住応援事業なんですけれども、これ今回、東京圏から移住を支援金で活用して、100万円というところからスタートします。これで全国各地がこれ移住に向けて物すごいいろいろなアプローチをしていく中で、鳥羽も若い世代が今後少なくなっていく中で、移住者を呼び込むに当たっては、ここのところに着手するのはすごくいいと思うんですけれども、魅力をしっかりと創出していかないといけないので、ここはもう若い世代のところは、子育てと教育と併せてしっかりと拡充しながら、そういうところにもアプローチしてほしいなと思います。可能性はあると思いますので。



○世古安秀委員長 そうですね。

移住・定住事業に対しても、しっかりと鳥羽のよさをPRしてもらいたいというふうなことでしたけれども、ほかにご覧いませんか。よろしいですか。

企画財政課の中では結構様々な議論が出されたと思いますけれども、やっぱり重要な政策が多いので、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それじゃ、一旦、企画財政課はこれで終わります。

次、定期船課の事業についてはどうですか。187ページの定期船課、ちょっと飛びますけれども。地域交通事業ですね。

河村委員。

○河村 孝委員 本編で広子委員から指摘がありました情報の伝達の仕方を再度定期船課に申し入れて、しっかりパールロード沿線協議会で各自治会長さんに説明して了承ももらっていますけれども、そこから先、市民への伝達の仕方をもう一回徹底するよという申入れをしてもいいのかなというふうに思います。特に麻生の浦大橋の通行止めに係る部分について、しっかり告知していただきたいなというふうに思います。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 この資料で示された循環便の設定という、このあたりは何か説明聞いたとったら、余計お金がかかるようなことも言っとったけれども、やはり今の現状を考えた中で、いろんな形を模索して研究していかざるを得ないような状況なので、このことに果敢に挑戦してほしいなと思います。新しい循環便も含めた交通体系の見直し、このあたりを十分研究した中で、最近ではテレビを見とると、何か地域の限られた範囲やと、利用者が何百円かお金出して乗れるというような、そんな交通もあったように思うので、いろいろ方策はあると思うので、そのあたりは強く申入れしてほしいなと思いますけれども。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 一利委員の話に半分賛成というか、ちょっとこの視点が抜けている。福祉バス等と、1、2、3、4というところで理由を書いていますけれども、福祉バスだけでなく高齢者移送サービスとの関係であるとか、スクールバスと書いてくれているのか。あと、何だっけ。そういったところの、診療所との位置関係とか、そういったものも加味しながらじゃないと、なかなかこういったものは組み上げられないなというふうに。そういうところでの企画が公共交通会議を預かって、みんなその辺を情報共有しながら進めていくという話だったはずで、これをかもめバスと電車、定期船だけで捉えてしまうとちょっと危ういかなと思うので、その辺はしっかり申入れをするべきかなというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 そうですね。定期船課からもらった資料の2のところの一番下のほうに、1、2、3ということで書かれていますので、その辺のところも総合的に様々な福祉バスとか河村委員言われたスクールバスとか、福祉バス、かもめバスと絡めた何かいいような、市民のためになるようなそういうことをちょっと計画として考えていただきたいというふうなところだと思いますけれども。

ほかにご覧いませんか。定期船については、よろしいですか。定期船課のところについては。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

それじゃ、総務課について。総務課についてはいかがですか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 47ページの地震対策推進事業ですけれども、河村委員の途中指摘もありましたけれども、津波避難路の整備事業に関しては、何かここに書いてある以上に応募が多いような、私、気もして、途中で抽せんにするのかということをお聞きさせていただいたんですけども。

やっぱりそれだけ今回もし限りでいくのであれば、しっかりとした要望に応えるような形で進めていかないと、不公平感が出るというところがやっぱり否めないのと、もう今からの事業でやると、各町内会で予算も決めてあるところに対してまたやって、年度内にこれできるのかということはありませんので、これ本当に二、三年やるべき、数年かけてやるべきことを取りあえず今年度というところがあるので、そこら辺のところのしっかりとした周知等々、検討、地元との話し合い、各自治会との、しっかりとしていただきたいというふうに。

あと、これ取り組むことはすごくいいことやと思うんです。いいことをするのに、その手違いのところでは何か不満が出てくるのはちょっと申し訳ないと思うので、そのところの話し合いとか協議はしっかりとしていただきたいというふうに思います。

○世古安秀委員長 避難路整備、300万円の予算で1年では、とても各地区からの、町内会からの要望が出たら賄い切れへんというふうなところで、担当課は3年か4年ぐらいというふうなことも考えていたけれども、財源が必要ですね。当初であればその期間の見込みをきちっと出してもらって、財源もこういうふうなところでも確保しますよというところを出してもらいたかったんやけれども、あれ副参事が回答するのは、なかなか財源については難しいと思いますけれども。

その辺の財源の確保も含めて、やっぱり考えていただきたいというふうなところも、委員長報告の中へ入れるということですね。

(「異議なし」の声あり)

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 同じところなんですけれども、副参事言ってもらったように、これを機会に、避難路をもう一度考えていただく機会にもしたいということはおっしゃってましたので、ぜひ僕もそのとおりに思いますし、もう一回、本当に必要な避難路はどこなのかというところ、新規にしても改修にしてもそうやと思うんですけども、新年度明けてすぐ募集じゃないという状況の中で、しっかりそこをやっぱり皆さんに考えていただく機会にさせていただきながら、戸上さんの質問にもありましたけれども、避難路は自治会のほうで維持ですとか管理をしていってくださいという中の認識ですとか、そういったところもしっかり伝えながら、予算、今回限られていますので、ある程度、もちろん全部が要望通ればいいのかと思うんですけども、本当に必要な部分への予算というところで、皆さんに納得してもらいながら、続けていけられるようなところを目指していただきたいというふうに思いますので、来た要望、来た要望、全部応えるというのはなかなか難しいと思うので、そこを判断するにも、ある程度あると思うんですよ。この金額で来たけれども、今回本当に必要なことだけなんじゃないのかという話もあるでしょうし。

いろんなことが想定できるかなと思うので、しっかりと限られた予算をまず必要なだけしっかり使えるようにしていただきたいというのと、もちろんそれで必要な箇所が本当に多ければ、僕は補正でも組んでやるべきやなというふうにも思いますし、ぜひ全ての要望に応えられるように、その要望が行政側と差異がある場合はしっかりと納得してもらうように、そこに努めていただきたいなというふうに思います。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、総務課がなければ税務課ですけれども、税務課は何も協議なかったんで。

ほかにございませんね。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、以上をもちまして本日の振り返りを終了し、本日の委員会を終了いたします。

明後日、3月16日も午前9時から予算決算常任委員会を再開しますので、定刻までにご参集願います。

本日はこれもちまして散会いたします。お疲れさんでした。

(午後 3時48分 散会)

---

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和5年3月14日

予算決算常任委員長      世   古   安   秀

予算決算常任副委員長    南   川   則   之